

# こども・若者、子育て当事者等から意見を聴く 取組みの結果について

令和6年（2024年）11月25日  
健康福祉部



## 【目次】

こども・若者、子育て当事者等から意見を聴く取組みについて	1
こども・若者、子育て当事者等の意見を聴く取組みの実施結果について	5
①こども未来創造会議（出向く型）で寄せられた意見	6
②こども未来創造会議（座談会型）で寄せられた意見	17
③パブリックコメントで寄せられた意見	47
④経済界・労働界との意見交換会で寄せられた意見	68

# こども・若者、子育て当事者等から意見を聴く取組みについて

## 1 概要等

取組み	概要	実施時期（予定）
①こども未来創造会議（出向く型）	・ 保育園、放課後児童クラブ、よかボス企業、児童養護施設、障害児施設等に直接職員が出向いて意見聴取	・ 随時
②こども未来創造会議（座談会型）	・ こども・若者、子育て世代、保育・教育の現場で働く方のモニターを公募により募集し、座談会形式で実施。 ・ ファシリテーターによる発言しやすい場づくり、わかりやすい資料を使った事前の情報提供を実施。 ・ 必要に応じてオンラインアンケートも活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 10月12日（土） 県北会場（荒尾総合文化センター）</li> <li>・ 10月19日（土）木村知事出席 県央会場①（くまもと森都心プラザ）</li> <li>・ 10月27日（日） 県央会場②（熊本市はあもにいい）</li> <li>・ 11月4日（祝月） 県南会場（桜十字ホールやつしろ）</li> <li>・ 11月10日（日） 天草会場（天草市こころす）</li> </ul>
③パブリックコメント （一般向け・こども若者向け）	・ 熊本県HPに掲載の上、CM等を活用し周知 ・ 意見を聴くに当たっては、中間整理の「やさしい版（小学生～高校生年代向け、一般向け）」を作成	・ 10月4日～11月3日
④経済界・労働界ヒアリング	・ 経済界（熊本経済同友会、熊本県商工会議所連合会、熊本県商工会連合会、熊本県中小企業団体中央会）と労働界（日本労働組合総連合会熊本県連合会）に対するヒアリング	・ 11月19日
⑤こどもまんなか応援団	・ 20～30歳代の若手職員（子育て経験・結婚の有無等に関わらず、結婚や子育てについて率直な意見を述べるができる方）80名から庁内の働き方やこども施策について意見を聴取。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本庁、県央広域本部 7月2日（火）、8月2日（金）</li> <li>・ 県北広域本部 7月31日（水）</li> <li>・ 天草広域本部 8月6日（火）</li> <li>・ 県南広域本部 8月21日（水）</li> </ul> ※今後も随時実施

# こども・若者、子育て当事者等から意見を聴く取組みについて

## 2 パブリックコメントの周知ルート等

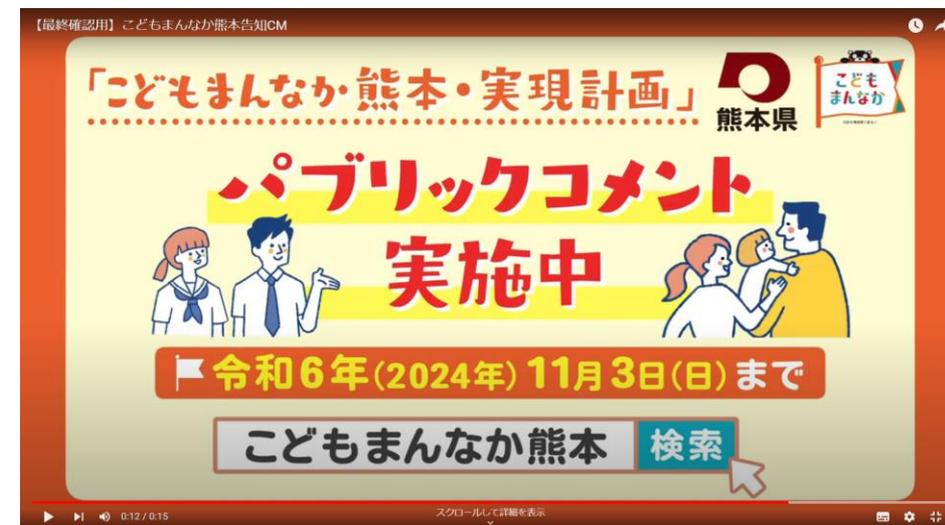
周知ルート	周知対象	周知方法
①関係各課宛に周知協力依頼	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校等（教育委員会経由）</li> <li>・その他こども・若者が利用する施設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務連絡と共にチラシの電子媒体を送付</li> </ul>
②管内の市町村宛てに周知協力依頼	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園</li> <li>・児童養護施設等</li> <li>・障害児入所施設</li> <li>・認可外保育施設</li> <li>・地域子育て拠点</li> <li>・放課後児童クラブ</li> <li>・産後ケア事業者</li> </ul> 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務連絡と共にチラシの電子媒体を送付</li> </ul>
③子ども未来課から直接案内を送付	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認定こども園</li> <li>・幼稚園及び幼保連携型認定こども園</li> </ul> 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・チラシの電子媒体を送付</li> </ul>
④熊本県HPに掲載	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こども・若者</li> <li>・一般</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・熊本県HPに掲載</li> </ul>
⑤熊本県の関係施設への送付	<ul style="list-style-type: none"> <li>・熊本県庁情報プラザ</li> <li>・熊本県子ども未来課、各広域本部（県央を除く）</li> <li>・地域振興局総務（振興）課（県内10か所）</li> <li>・くまもと県民交流館パレア</li> <li>・熊本県立美術館本館及び分館</li> <li>・熊本県立図書館</li> <li>・公立大学法人熊本県立大学本部棟</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・印刷物を送付</li> </ul>
⑥県広報紙による広報	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こども・若者</li> <li>・一般</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「県からのたより」（令和6年秋号）にパブリックコメントを実施する旨の広報を実施</li> </ul>
⑦テレビCMの放送	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こども・若者</li> <li>・一般</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・10/10～11/3の期間中、パブリックコメントを実施している旨のテレビCMを放送</li> </ul>
⑧県政広報ラジオ番組による広報	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こども・若者</li> <li>・一般</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・10/22放送の「県庁ダイアリー」で、パブリックコメントを実施している旨の広報を実施</li> </ul>



# こども・若者、子育て当事者等から意見を聴く取組みについて

4 CM

放送期間：10月10日（木）～11月3日（日）



# こども・若者、子育て当事者等の意見を聴く取組みの実施結果について

・こども・若者、子育て当事者のみなさんを始め、多くの方から意見をいただきました。

意見の聴取の取組	参加人数（延べ）
こども未来創造会議（出向く型）（※1）	23
こども未来創造会議（座談会型）	141
小学生	19
中学生	19
高校生	24
大学生	10
子育て世代	21
子育て経験者 子育てに興味がある方	28
子育て関係者	20
パブリックコメント	82
こども・若者向け	46
一般向け	36
経済界・労働界との意見交換	5
こどもまんなか応援団（※2）	-
合計	251



こども未来創造会議（座談会型）の様子



経済界・労働界との意見交換会の様子

※1 第3回こども・子育て会議後追加分。

※2 第3回こども・子育て会議後の意見はパブリックコメントでの提出を依頼。

# ①こども未来創造会議（出向く型） で寄せられた意見



## 1 実施日時等

- 実施日時：令和6年9月3日（火）
- ヒアリング先：みるく病児保育室 統括 永野和子氏

## 2 概要(1/2)

- 2003年、NPO法人チャイルドケアサポートみるくを設立し、2004年に熊本市で病児保育を開始。
- 2005年には厚生労働省緊急サポートセンター事業を受託し、当時全国初となる複数自治体（御船町、嘉島町、甲佐町）連携型での病児保育を開始。病児保育に預けるのに1時間余計に時間を費やすのは仕方ないとしても、午前を丸々つぶすと病児保育に預ける意味が大きく損なわれるので、この自治体間で送迎できるよう福祉タクシーを走らせるようにしたい。私（永野氏）は病児保育専門士の資格（2年の実務、4日間講習受講、論文・口述試験が必要。全国で500人。熊本県では同氏を含め5人。）を所持。新型コロナの子ども預かっている。感染が広がらないようエアカーテン等も完備。
- みるく病児保育室を設置して20年になり、多くのこどもたちを支えてきたが、新型コロナを機にこどもの病気でテレワークに切り替える人や仕事を休める人が増え、利用が激減。コロナ前は1日10人くらいの利用が、今は1日1～2人くらい。コロナ前はパートの保護者が利用するケースが多かった。こどもの病気で仕事を休んだらやめさせられると考える人が多かったようだ。利用者数が低迷する中、スタッフのスキルが落ちやすくなっているため、スタッフの資質向上も課題。
- 定員が違ってても基礎額が同じなのはおかしい。当施設では、利用は少なくとも定員12名分の受け入れ体制は確保する必要があるため、利用者が仮にいてもスタッフは当番制で出勤している。利用者がいないときは掃除や装飾を行ってもらっている。国の配置基準は3対1だが、乳幼児など3人を一人のスタッフで対応するのは困難なので、2対1で対応している。利用は0～2歳が多い。熊本市は出来高制だが、東京は定員制。
- 予約やキャンセルはオンラインで対応。当日連絡なくキャンセルされる場合も多いが、居住要件を満たさないなどの場合を除き利用希望はお断りしないこととしており、受け入れ環境を確保し続けている。

## 2 概要（2/2）

- 小児科等との併設ではなく、独立型の施設であるので、勤務スタッフの他業務との掛け持ちも困難。利用の実績ベースで算定される現状の補助制度では、はっきり言って経営が苦しい。
- こども家庭庁にも要望して、やっと基準額の引き上げと当日キャンセル加算の創設がなされたが、利用実態を問わない、定員に基づく補助基準の採用は、水増しを懸念されるほか、13事業間の足並みの壁があり、とても難しいようだ。現実的にも託児感覚の施設の乱立を招く懸念は確かにあるだろう。
- 行政から基本額をもらっていることから、他の病児保育室も利用が少ないことに肩身の狭い思いをしている。行政にも現場を知っていただき、病児保育の実情を理解していただきたい。具体的には、他県の例のように病児保育研修会を県主催で各市町村担当者も呼んでやってほしい。
- 利用料は給食費・おやつ代込みで1日2,000円。減免のある生活保護や非課税世帯に該当しない程度の低所得世帯には大きな負担。きょうだいで同時預かりの場合には独自で半額としているが、制度として所得に応じた軽減措置があるといい（ただし無償化は過剰利用を招くため反対であり、ワンコインは必要）。
- 病児を家庭で看ることができ、病児保育が不要になる社会が理想なのかも知れないが、医療機関のように休めない職種はあり、やはり必要とする家庭はある。社会におけるセーフティネットとして機能するため、行政関係者には病児保育の意義を理解していただきたい。
- 広域連携は、東京都、新潟県、岐阜県、大分県でも都道府県単位で行われており、熊本県でも同様に行われるようになるとうい。
- 病児保育と病後児保育で境目があるわけではない。

## 1 実施日時等

- 実施日時：令和6年10月6日（日）
- ヒアリング先：県内の児童養護施設で生活する中学・高校生14名

## 2 概要

【児童相談所・児童養護施設との関わり・生活の中で感じていること】

（良いと感じていること）

- 施設内で行事やイベントが増えた。行事等が楽しい。
- 今の施設に来て、新しい友達と出会うことができた。人生をリスタートできた。
- 生活に関するルールが緩やかで過ごしやすい。

（改善してほしいこと）

- 職員の言葉遣いを改善してほしい。
- 同じ施設でも、職員やホームの違いによってルールが異なるので統一してほしい。
- こどもに対して注意すべきことは注意してほしい
- 門限が早すぎることや、外出のルールが男女で異なる点を見直してほしい。
- スマートフォンの購入、通信料の支払い、使い方のルール等を見直してほしい。

## 1 実施日時等

- 実施日時：令和6年9月18日（水）
- ヒアリング先：未来助産院 利用者2名、職員2名

## 2 概要

### 【主に産後ケア事業（通所型（個別））に関する意見交換】

#### （利用者からの意見聴取）

- 他県から来て、周りに友達も実家もなく、初めての子育てで心に余裕がなくなり、つらかったときに、4～5時間ゆっくりさせてもらったり、同行する父親にも沐浴などを教えてもらったりして、利用できて大変助かっている。今年3月までは3回までの回数上限だったのが10回まで利用できる仕組みになったこともあり、月1～2回利用している。

#### （助産師からの意見聴取）

- 社会情勢の変化により、以前のように、出産後は実家に帰り、赤ちゃんの祖父母からの支援を受けつつ産後を過ごす事が出来なくなっている。また、コロナで子育て支援センターに行かなくなった人も多いと思う。何気ない会話もできなくなっている、ピアサポートがあるといい。
- 当院は退院の翌日から利用できる。熊本市の場合は事前申請が不要だが、他市町村の場合は申請が必要なこともあり、申請制だと利用できるまで2週間程度かかることもある。そうしたことも執行率の低さにつながっているのではないかと感じている。事前申請不要な形が広まってほしい。
- 通所型（集団）の場合は、気軽に同じ立場の親子で話せたり、休息できるのがいい。通所型（個別）では、問診に時間をかけ、各々の悩みに応じたケアを行っている。
- 男性の育児休業が普及するのはいいことだが、赤ちゃんとの接し方を学ぶ機会がなく、母親側としても父親に伝える余裕もないということがある。そうしたときに産後ケアと一緒に学ぶ機会やお互いの役割確認、共倒れしない休息の提案などを伝えることもある。
- 近年、分娩の集約化や出産による入院期間の短縮等、妊娠、出産に関わる背景が大きく変わった。妊娠時に実施されていた母親学級が、新型コロナウイルスにより開催されなくなったままの産婦人科医療機関が多いと聞いている。しかし、それに代わるものは、市町村であまり実施されていない。

## 2 概要

- きょうだいがいると保育園等の送迎等が落ち着く10時から15時が利用希望時間として重なる。予約が取りづらくなったり、兄弟児の保育時間短縮が、利用の足かせになることもある。
- 少子化・核家族化に伴い赤ちゃんに触れる機会が減少し、身近で子育てする親を見たことがない（モデルがない）という親も多い。そのため、赤ちゃんとの触れ合い方、遊び方、離乳食の作り方や進め方が分からないという親も多く、そのことが、結果的に赤ちゃんの経験不足につながっているケースも見受けられる。産後ケアでは、それぞれに応じた関わり方の提案を行っている。
- また、入院期間の短縮により、入院中の授乳や沐浴の指導に関する時間が十分に確保されず、また母親の体力も十分に回復しない状態のまま退院している母親も多い。心も身体も不安定な状態で、助産院に来院される方も多い。初回の利用で涙を流す利用者も多い。自治体によっては連携先との会議を毎年開催して顔の見える関係の構築をしてくれることもあるが、多くの場合は精神科や救急への連携のフローはないのが現状。自治体主導で連携フローを構築していただきたい。
- 産後ケア事業は、3種類のサービスがあるが、利用できるサービスの種類や料金、回数、利用のための手続きや関係書類等が市町村毎に異なる。それら全てが県内で統一され、県内どこにいても産後ケア事業を同じ様に受けることが出来るようになるとより利便性が高まるのではないかと考える。
- 産後ケア事業を受ける母親や父親にとってよりよい支援となるよう市町村やその他医療機関とも連携をしていきたいが、その体制がまだ確立されていない。
- 里帰りの人は対象外であることも多い。償還払いなど、対象者のユニバーサル化を図ってほしい。
- 母親や父親たちが置かれている背景や環境が昔と比べ大きく変わってきている。母親の体力回復と育児技術を提供する産後ケアの重要性を感じている。住民にとって、また官民双方にとって、持続可能な産後ケア事業であるよう、自治体には、定期的なヒアリングを行ってほしい。急なキャンセル、食事の提供、児の安全性の確保、十分に休息できる施設整備など、課題も多い。
- 妊娠前から妊娠・出産・子育てのを知ることがあると望ましいが、現状ではその時点で学ぶ機会やモチベーションが少ないことが課題。そもそも産後ケアを知らない方も多いので、周知を徹底してほしい。

## 1 実施日時等

○実施日時：令和6年9月18日（水）

○ヒアリング先：菊池市健康推進課 松岡参事 まひろ助産院（委託先）1名 三島助産師

## 2 概要

### 【産後ケア事業（通所型（集団））に関する意見交換】

- 菊池市では、家族などから産後の援助が受けられず、育児支援を特に必要とする産婦及び乳児(以下「母子」という。)を対象として、心身の安定を図るとともに育児不安を解消し、産後も安心して子育てができる支援体制の一環として令和4年度から実施している。
- 実施している種類は、宿泊型、訪問型、通所型（集団・個別）を実施している。通所型（集団）では、会場をこども健診センター（泗水支所）とする「施設型」を毎月開催しているほか、菊池市の温泉旅館での「温泉型」を年3回で開催している。
- 温泉型の産後ケア事業は、全国でも珍しい実施方法である。他の温泉地からの問い合わせも多い。日頃は入浴する時間も確保できない母親には、大変好評となっている。菊池有形の場所や温泉を活用することで、利用者さんがより菊池市の良さを再発見して「菊池で子育て出来て良かった」と感じてもらいたい。
- 産後ケア事業は、全て委託により実施している。通所型（集団）の委託先は、まひろ助産院。利用者には40品目が入った弁当のみ負担してもらっている。
- 通所型（集団）では、要綱上は回数制限を設けていないが、定員を5組としているため、希望者が多い場合に、新規利用の方を優先するようにしている。
- 通所型（集団）は、開設時間（午前10時から午後3時まで）内は、母子ともにゆっくり過ごすことが出来るように内容を決めていない。沐浴や授乳指導をプライバシーに配慮して行う事が出来るように、授乳やおむつ替え、午睡用など利用スペースを区切っている。
- 三島助産師は、助産師としての経験や知識がありながらも自分自身の出産や子育てを通して、子育ての理想と現実のギャップ、母親の苦悩を感じた。自身の経験をもとに菊池市に事業提案を行ったことが通所型（集団）の契機となった。
- 参加した母親からも「近くに子育て中の人がない。（この事業の）おかげでストレスや悩みが解消された」との感想が聞かれた。

## 1 実施日時等

- 実施日時：令和6年9月17日（火）
- ヒアリング先：社会福祉法人 真愛保育園

## 2 概要

### 【バスによる送迎について】

- ・園は、20人の定員に対し、22名の児童が在籍（弾力運用として定員の2割増まで受入れ可）し、全ての児童が（近所ではなく）八代市内に在住している世帯。
- ・3年前に地元の児童はゼロになり、3台のバスで送迎をしている。
- ・運転手3人を雇用しており、そのうち1名はシルバー人材センターからの派遣。
- ・八代市近郊で、保育園における市街地からのバスでの送迎は珍しい手法ではないものの、ありがたいことに、近年、20人程度の園児が在籍し続けてきている。
- ・朝は6時30分にバスは出発する。帰りは一人一人の家の前やコンビニまで送る。ただし、延長保育の場合には指定の場所まで保護者に迎えに来てもらっている。

### 【園の規模について】

- ・10数年前から、地元で根差した保育園ということをやっていると園児が10人を下回るようになるような状況だった。バスはもともと1台保有していたが、その後2台増やした。
- ・定員である園児20人を維持できている要因は、はっきりとした分析は難しいが、バスでの送迎があることに加え、20人は、保育園としては最小単位ではあるものの、その点を活かしながら子ども達を丁寧に見ることができているからではないだろうか。
- ・また、大規模園が合わずに転園してくる児童も多い。20人は保育園の最小単位だが、最小人数だからこそ発揮することのできる良さがあると思う。定員を増やすとバスも増やす必要が生じるだろうし、今のようきめ細やかな対応はできなくなる。
- ・園の保護者が園の行事での様子をSNSで発信してくれており、入園したいという方が一定数おられることにつながっている。保護者会はやってないが、協力的な保護者が多く、大変ありがたい。

- ・夏祭りは地域住民も参加する完全開放型で実施している。また、多くの保護者が参加することから、交流会や意見交換会も兼ねている。これまでに、保護者が自発的に河川敷でのBBQを企画して全員が参加することもあった。
  - ・学童も併せて受入れており、全て八代市内で、7つの校区から受け入れている。
- 【自然の多い立地について】
- ・自然が多いからうらやましいと言われることがあるが、とんでもない。こどもを自然の中で遊ばせようとするすると危険が多い。鹿やイノシシ、マムシが出る、ダニがいる等とても安心して遊ばせることはできない。山や川といった自然の中では、気を付けなければならない点が多くあるということをこどもたちにも伝えている。
  - ・川遊びなども夏休みに1回遊びに行くが、最新の注意を払っている。
  - ・園児を海に連れていく行事があるが、それはバスがあるからこそできることだ。

## 1 実施日時等

- 実施日時：令和6年9月17日（火）
- ヒアリング先：認定こども園あしきた・まちのこども園（幼保連携型認定こども園）

## 2 概要

### 【あしきた・まちのこども園について】

- ・元々は保育園だったが、地元の幼稚園が閉園することとなり、1号の受け皿として、認定こども園になった。
- ・地域と共にあるこども園を目指している。保育だけでなく地域をつなぐ役割としての存在であるべきだと感じている。その一環として、職員室の隣には地域の特産品の販売スペースやコーヒーを提供するスペースを設けている。担当の職員も配置している。
- ・保育業界における大きな課題としては待機児童対策が挙げられるが、この地域では過疎化が深刻であり、どちらも大きな地域課題である。行政に制度改善の要望を行ってもすぐに反映されることは難しいことは理解できるため、法人として、私たちに何ができるかを考えながら取り組んでいる。
- ・法人が運営する園として、熊本では芦北、計石、大野、湯浦の4園と横浜市内の2園を運営している。他県での園の運営について検討している中で、横浜市が公立保育園の民間移譲を推進しており、選考を経て選んでもらった。
- ・保護者が不安にならないよう、保育方針を基本的に変えないことが条件となっており、1年は横浜市と当法人の共同保育（その1年は横浜市にイニシアチブ）であり、行政・保護者・園の三者協議で了解を得ることができれば変更できる。共同保育の期間が1年ぐらいあるのはよいと思う。
- ・熊本と横浜の行き来等大変だが、経営上も重要な取り組みであると位置づけている。

### 【保育士の置かれている状況等】

- ・横浜市にはローテーション保育士雇用費の加算という独自の助成金があり、これを活用することで平均して1時間の休憩を取ることができている。これがあるといい。熊本では臨時職員と交代しながらノンコンタクトタイムを確保するようにしているが、その時間は保育が手薄になることがある。
- ・現場の保育士は忙しく、心の余裕が持てない状況であり、職業として選ばれなくなるのではとの懸念もあり、改善が必要である。保育士になっても、特に若いうちは都市に出たがる。
- ・忙しい保育園かどうかというのは、どのような保育方針を掲げているのかということの影響もある。仮に一部の保護者が催し物などの見せる保育を求めていたとして、それに応え続けるのであれば、保育従事者の業務負担を削減するのは難しいかもしれない。見せる保育より、こどもたちの心の情操を育むことを優先すべき期間だと捉えている。
- ・横浜市は保育従事者にこどもとの関わりを求めている。私たちも、こどもにとって、友達とのしっかりとした関わりが必要だと考えている。仮に、就学後すぐ、楽器が演奏できない、字を覚えていないといった状況だったとしても、小学校5年生付

近の能力としては大差がなくなるといった研究もあるようだ。

#### 【園舎の建て替えについて】

- ・被災した後の園舎の建て替えについてはとてもこだわったが、新型コロナやロシア・ウクライナ問題を背景としたインフレのため、資金面から断念せざるを得なくなったことも多い。補助制度における基準額が低いため、しっかりと取組みたいと考えても費用面での限界があると言わざるを得ない。
- ・現状復帰にとどまらない建て替えは、横浜の園があったからこそ決断できた。役場の裏ということもあり、町のシンボルになることができればと思う。
- ・園から見える芦北の海と橋の情景は、私の幼少期から変わらない原風景であり、今の園のこどもたちにとっても地元と言えはこの風景だと思い出してもらいたいと考えており、眺望が確保できたことに満足している。郷土愛にもつながると思う。
- ・平坦な園庭ではなく、こどもたちの遊びが膨らむような穴ぐらや、様々な勾配の丘や谷があり、遊びながら自然と体幹が備わったり、運動量が増えるような園庭とした。今は大人が先回りして危険だからさせないという風潮になっているが、こども自身で「ケガをするかもしれない」という感覚を持ったり、大人が見守る中で『ここまでいくと危険なんだ』という経験を重ねることにより空間認知能力を身につけていかなければならないと思う。
- ・当初はもっとエキサイティングな設計をしていたが、周囲の心配の声もある程度考慮して現状の姿となった。創造的に自分で遊びを見つけてほしいので、大型遊具は置かなかった。
- ・こどもが安定的に入るのは、保護者の口コミに加え、園舎の建て替えも大きいと思う。

#### 【子育て支援事業について】

- ・園舎の建て替えに伴い、従前から是非作りたいと考えていたのが子育て支援のスペースだった。現在、子育て支援センターとして、9:00~12:00、13:00~15:00で取り組んでいる。ベビーマッサージ、ハイハイ教室なども実施しており、交流の拠点にもなればよいと考えている。クリスマスや正月、夏祭りなど、地域の方も来園できるイベントも開催している。
- ・保護者への情報提供はとても重要であり、園だよりで基礎知識を伝えている。例えば、こどもがスマホを見ると大人しいからといってスマホ等をあてがうことが、以後の子どもの育ちにどのようなマイナスの影響を与えることになるかといったことも伝えていきたいと考えている。また、最近では様々な便利グッズによって、腹ばい・高ばい等の重要な過程を経ずに歩行に至る子もいる。脳（脳幹）の発達のために必要な動作や運動について、保護者に知ってもらうためにも、ハイハイ教室等を子育て支援センターで実施している。

#### 【親子ワーケーション事業について】

- ・親子ワーケーション事業というのがあり、県外からワーケーションとして滞在する子育て世帯を一定期間受け入れる際のこどもたちの受入れ施設として事業に参画している。昨年参加した家族が今年移住してくるようになった。
- ・この地域では、高齢化する一方でこどもが少なくなっていく。動かなければ、何も変わらない。そうした問題意識を持ちながら、行政とも上記のような取組みを進めている。

#### 【人口減少地域における保育園として望むこと】

- ・保育園の定員変更が市町村によっては難しく、年間を通して定員割れの状態が続いているため、年度途中でも柔軟に変更ができるようにしてほしい。また、保育士の流動性が低い地域であるため、ローテーション保育士の配置費用への助成や各種加算の条件緩和など、地域の実情に沿った制度設計にしてほしい。

## ②こども未来創造会議（座談会型） で寄せられた意見

※黄色セル：計画に反映する意見

※灰色セル：庁内各部調整中の意見



No.	会場	区分	該当部分	意見・提案の概要	① 取扱 (案)
1	天草	小学生	第3-1-(1)ライフステージを通じた支援 第4-3社会全体で「将来世代」を支え、育てる気運の醸成。	使われていない施設（公民館など）を学校行事で活用したらいい。体験学習などに利用できるといい。地域の人と仲良くなれるようにバーベキューをやりたい。	記載済
2	県央	子育て関係者	第1 計画の策定までの経緯	若者支援が、18歳で切れることなく、切れ目なくできる体制をつくらないといけない。	記載済
3	天草	子育て関係者	第2 計画に関する基本的な方針	誰かに面倒を見てほしいという人が増えているが、その背景には、自分は体験していなくても、育児が大変だという思い込みがあるのではないか。それで子どもと離れていくのでは。	記載済
4	県南	子育て関係者	第2 計画に関する基本的な方針 第4-1-(1)こども・若者の意見の政策への反映	市町村によって障がい児支援員の採用数が違い、受けられるサービスに違いがある。県内どこでも同じ水準で障がい児支援に関わるサービスを受けられるようにしてほしい。	記載済
5	県北	子育て経験者・興味がある人	第2 計画に関する基本的な方針	結婚することにメリットを感じていない人がいることにも留意して計画づくりを進めてほしい。	記載済
6	県央	中高生	第3-1-(1)ライフステージを通じた支援	学校で部活動ができない場合、学校外で練習をするために、巡回バスのようなものがあると良い。	参考
7	天草	小学生	第3-1-(1)ライフステージを通じた支援	どんな大人にでも挨拶をもっとすると、熊本がもっと元気になると思う。	参考
8	県北	中高生	第3-1-(1)ライフステージを通じた支援	分かりづらい交通標識の設置方法の見直しを含め、道路を運転しやすくしてほしい。	参考
9	県北	子育て世代	第3-1-(1)ライフステージを通じた支援	地域ごとに習い事のお試しや体験ができる一覧が欲しい。	参考
10	県北	中高生	第3-1-(1)ライフステージを通じた支援	TSMCによる環境汚染が心配。	反映
11	県南	小学生	第3-1-(1)ライフステージを通じた支援	TSMCに地下水を取られるのじゃないかと不安。	反映
12	県北	中高生	第3-1-(1)ライフステージを通じた支援	運動場に休憩できる場所（屋根付き）が欲しい。	反映

No.	会場	区分	該当部分	意見・提案の概要	① 取扱 (案)
13	県北	中高生	第3-1-(1)ライフステージを通じた支援	音声付きの信号機が増えてほしい。	記載済
14	県北	大学生	第3-1-(1)ライフステージを通じた支援	外国人と触れ合う機会が欲しい。	記載済
15	県北	大学生	第3-1-(1)ライフステージを通じた支援	学校外で外国人と気軽に話せる機会・場所が欲しい。	記載済
16	天草	中高生	第3-1-(1)ライフステージを通じた支援	カラオケがあるが、高校生は行ってはダメな風潮がある（保護者を付けなくてはいけない）。	記載済
17	県北	中高生	第3-1-(1)ライフステージを通じた支援	給食の種類を増やしてほしい。	記載済
18	県北	中高生	第3-1-(1)ライフステージを通じた支援	給食を美味しくして欲しい。	記載済
19	県北	中高生	第3-1-(1)ライフステージを通じた支援	熊本にも誘客施設を作ってほしい。	反映
20	県南	子育て世代	第3-1-(1)ライフステージを通じた支援	グローバルな視点を持った子供たちが交流できる場が欲しい。	記載済
21	県北	大学生	第3-1-(1)ライフステージを通じた支援	県内でのイベントを増やしてほしい。	記載済
22	県北	子育て世代	第3-1-(1)ライフステージを通じた支援	県北の学生でも外国人（留学生）と触れある機会を増やしてほしい。	記載済
23	県北	大学生	第3-1-(1)ライフステージを通じた支援	郊外だとバス料金が高いので、安くして欲しい。	記載済
24	県北	大学生	第3-1-(1)ライフステージを通じた支援	高校生までは、公共交通機関の特別料金で利用できるキッズパスのようなものが欲しい。	記載済
25	県央	中高生	第3-1-(1)ライフステージを通じた支援	サクラマチクマモトのような大きいバスターミナルは、バスの本数が多く乗り場がわからないので、誘導員を配置してほしい。	記載済
26	県北	子育て世代	第3-1-(1)ライフステージを通じた支援	自然をもっと活かせるようにしてほしい。	記載済

No.	会場	区分	該当部分	意見・提案の概要	① 取扱 (案)
27	県央	中高生	第3-1-(1)ライフステージを通した支援	自転車で通学中、道が狭いため自動車と当たりそうになるので、自転車専用レーンを設けてほしい。	記載済
28	県北	大学生	第3-1-(1)ライフステージを通した支援	渋滞改善。市電は人が多く、また、事故が多い。	記載済
29	県央	小学生	第3-1-(1)ライフステージを通した支援	小学校の送迎で車での送迎は禁止されているが、コミセンに車で送迎する親がおり邪魔である。	記載済
30	県北	中高生	第3-1-(1)ライフステージを通した支援	スケボーをやっているが、外にも涼める場所を設置してもらえると嬉しい。	記載済
31	県央	大学生	第3-1-(1)ライフステージを通した支援	地域の特性を生かしたイベントを増やしてほしい。	記載済
32	県央	大学生	第3-1-(1)ライフステージを通した支援	地域を知るきっかけになるイベントが増えてほしい。	記載済
33	県北	子育て世代	第3-1-(1)ライフステージを通した支援	小さい公園でも良いので、こどもの遊び場が欲しい。	記載済
34	県央	中高生	第3-1-(1)ライフステージを通した支援	通学路が狭く、白線が消えかかっており危険なので、改善してほしい。	記載済
35	県南	小学生	第3-1-(1)ライフステージを通した支援	通学路で歩道がない。また、通学路なのに人通りも少なく不審者も多い	記載済
36	県央	中高生	第3-1-(1)ライフステージを通した支援	通学路において、草や壁で車が来ているかわかりづらい場所がたくさんあるので、カーブミラーを設置してほしい。	記載済
37	県央	小学生	第3-1-(1)ライフステージを通した支援	通学路にガードレールをつけてほしい。	記載済
38	県央	中高生	第3-1-(1)ライフステージを通した支援	道路の白線が消えかかっているところがあるので、早く補修してほしい。	記載済
39	県央	子育て世代	第3-1-(1)ライフステージを通した支援	人の交流の場として、農家民泊等の取組みを推進してほしい。	記載済
40	県北	子育て世代	第3-1-(1)ライフステージを通した支援	ベビーカーや子連れの自転車が通りやすい道にして欲しい。	記載済

No.	会場	区分	該当部分	意見・提案の概要	① 取扱 (案)
41	県央	小学生	第3-1-(1)ライフステージを通した支援	ポイ捨てをやめてほしい。	反映
42	天草	子育て関係者	第3-1-(1)ライフステージを通した支援	ボール投げ禁止のルールや遊具の撤去もあり、公園に誰も遊びに来ない。遊ぶ場所が少なくなった印象があるので、こども達に遊ぶ場所を作ってほしい。	記載済
43	県北	中高生	第3-1-(1)ライフステージを通した支援	歩道が狭い。	記載済
44	県北	中高生	第3-1-(1)ライフステージを通した支援	歩道を設置して欲しい。	記載済
45	県央	中高生	第3-1-(1)ライフステージを通した支援	町のシンボルになるようなスポーツ施設を建設してほしい。	反映
46	県南	小学生	第3-1-(1)ライフステージを通した支援	八代は自然が残っていて空気が美味しいと思うので、自然を活かした「キャンプ場」とかあるといい。 山が活かされていない。	記載済
47	天草	中高生	第3-1-(1)ライフステージを通した支援	リノベーションして新しい家を提供するとか、子育て世代向けに空き家などを活用してはどうか。	記載済
48	県央	中高生	第3-1-(1)ライフステージを通した支援	路線バス（特に熊本駅に向かうバス）が少ないので、増えてほしい。	記載済
49	県央	中高生	第3-1-(1)ライフステージを通した支援	路線バスの本数を増やしてほしい。	記載済
50	県央	大学生	第3-1-(1)ライフステージを通した支援	若者が参加するイベントが増えてほしい。	記載済
51	県央	大学生	第3-1-(1)ライフステージを通した支援	若者でも参加したくなるようなイベントが増えてほしい。	記載済
52	県央	大学生	第3-1-(1)ライフステージを通した支援	教育現場の活動等の充実。 何ができるかわからない子どもだからこそ、大人がそういう機会を作るべきだと思う。 田舎の水俣で人数が少ないからこそ、手厚くサポートしてくれた気がする。	記載済
53	県北	大学生	第3-1-(1)ライフステージを通した支援	熊本の阿蘇・水・自然などは誇れるところなので、そこは変えないでずっと残して欲しいと思う。	反映
54	天草	子育て世代	第3-1-(1)ライフステージを通した支援	熊本市の美術館とかで展示品や、こどもたちが作った作品等を市内以外でも展示してほしい。	反映

No.	会場	区分	該当部分	意見・提案の概要	① 取扱 (案)
55	県南	中高生	第3-1-(1)ライフステージを通した支援	熊本市内の渋滞が緩和したらいいと思う。	記載済
56	県南	中高生	第3-1-(1)ライフステージを通した支援	公園ではボール遊びが禁止など決まりが多く、大人に叱られて、公園以外の道路で遊んでいる子どもがいる。 もっと外で遊べる場所を増やして、外に出られるようにしてほしい。	記載済
57	県央	小学生	第3-1-(1)ライフステージを通した支援	公園に遊具がなくなってきたので、昔の遊具など復活させてほしい。	記載済
58	県北	中高生	第3-1-(1)ライフステージを通した支援	公共交通の利便性を向上させてほしい。	記載済
59	県北	中高生	第3-1-(1)ライフステージを通した支援	公共交通の利便性を向上させてほしい。	記載済
60	県北	中高生	第3-1-(1)ライフステージを通した支援	公共交通の利便性を向上させてほしい。	記載済
61	県北	中高生	第3-1-(1)ライフステージを通した支援	公共交通の利便性を向上させてほしい。	記載済
62	県央	子育て世代	第3-1-(1)ライフステージを通した支援	子どもが思いっきり遊べる場所が少ない。 体育館や公民館など施設を無料で使えないのか。	記載済
63	県央	子育て世代	第3-1-(1)ライフステージを通した支援	子どもが遊びに行く場所がない。 公園でボール使ってはダメ、校区外には出てはいけない、など縛りが多いので、家でゲームするしかないとなる。	記載済
64	天草	子育て関係者	第3-1-(1)ライフステージを通した支援	自然の物を拾って自分で創作をする経験は重要ですので、プレイパークは必要。	記載済
65	天草	子育て世代	第3-1-(1)ライフステージを通した支援	自由研究の作品などは東海大学に飾られているから見に行きにくい。もっと身近に展示してほしい。	反映
66	県南	小学生	第3-1-(1)ライフステージを通した支援	職業体験に行ってみたい。	記載済
67	県南	中高生	第3-1-(1)ライフステージを通した支援	信号がないところが多い。	記載済
68	県央	大学生	第3-1-(1)ライフステージを通した支援	地域に親子で参加できるイベントを増やしてほしい。 例えば、地域で行っていたゴミ拾いやドッジボールやなど楽しめるイベント。	反映

No.	会場	区分	該当部分	意見・提案の概要	① 取扱 (案)
69	県央	大学生	第3-1-(1)ライフステージを通した支援	中学校くらいから様々な国の人と交流する機会があれば良い。	記載済
70	県央	小学生	第3-1-(1)ライフステージを通した支援	通学時間の7時半～8時半は通行禁止のところなのに、車が通るときがあって危ない。黄色い旗の人がいるけど、もう少し長い時間立ってほしい。	記載済
71	県央	小学生	第3-1-(1)ライフステージを通した支援	通学路にゴミ捨て場があり、ネットをつけてほしい。	反映
72	天草	子育て経験者・ 興味がある人	第3-1-(1)ライフステージを通した支援	天草は子どもたちが遊ぶ場所がない。特に未就学児が雨天でも遊べる場所がなく、児童館のような施設も少なくなっている。	記載済
73	天草	子育て関係者	第3-1-(1)ライフステージを通した支援	天草は自然が豊かといわれるが、海遊びしたことがない天草の子どもたちが多。市民プールもなく、夏休みのプールは保護者が見ていたが、責任が取れないとやめた。	記載済
74	県央	子育て世代	第3-1-(1)ライフステージを通した支援	土いじりなど、自然のものに触れるといい。 熊本は農林水産が豊かなので、体験することで、将来職業を選ぶ時にも繋がっていくと思う。 この草は・・・この花は・・・など専門家が入って子供たちと体験できることで学びが深まるはず。	記載済
75	県央	子育て世代	第3-1-(1)ライフステージを通した支援	遊び場がない市町村と国立公園などを県などにつないでもらって、行きたい子が行ける環境を整えることで、大人になって自然公園を守るという考えになるかもしれない。 遊び場ができて、将来的に阿蘇を守っていくことにつながっていけばとても良い。	記載済
76	県南	中高生	第3-1-(1)ライフステージを通した支援	両親に送ってもらわないといけない場所が多い。	記載済
77	天草	中高生	第3-1-(1)ライフステージを通した支援	道路の整備が必要。道も狭くて危ないところも多い。県道や市道は凸凹して整備が必要。予算を割いてほしい。 自転車に関する法律が厳しくなった。指導員みたいなものを付けた方がいいのでは。 街灯が少なく危ない。スピードを出す車もいるので、マナーを守ってほしい。	記載済
78	県央	中高生	第3-1-(2)こどもの誕生前から幼児期までの支援	保育園、幼稚園の数を増やしてほしい。	参考
79	天草	子育て経験者・ 興味がある人	第3-1-(2)こどもの誕生前から幼児期までの支援	今の若い子たちにはどうしたら結婚したいか、子どもをもちたいかの分析が大事。一方で、社会的な責任が持てないために生活困窮になったりひとり親になったりしているの、教育がとても大事。女性にとっては体のことも含めて。そもそも大人になることは何なのか、みたいな。学校で習ってない、と言われることが多い。支援するにあたっては、子どもの足で移動できるような拠点での多世代交流的な活動で子どもに教育することが大事。	記載済
80	県央	子育て関係者	第3-1-(2)こどもの誕生前から幼児期までの支援	自分で考えて行動をするには、小さい時から自分で考えて行動する習慣づけが大事になってくる。	記載済
81	県央	子育て関係者	第3-1-(2)こどもの誕生前から幼児期までの支援	障害がある子を見てあげたい気持ちと全体を見なければいけないとで、結局人が足りないとなる。	記載済

No.	会場	区分	該当部分	意見・提案の概要	① 取扱 (案)
82	県南	子育て経験者・ 興味がある人	第3-1-(2)こどもの誕生前から幼児期までの支援	日曜に通える保育園はいまだにない。 これは国の問題かもしれないが、熊本県は現状に合わせた取り組みをお願いしたい。	参考
83	県央	子育て関係者	第3-1-(2)こどもの誕生前から幼児期までの支援	保育園にあと1~2人先生がいたらと思う。 こども園になると保育士が足りない。	記載済
84	天草	小学生	第3-1-(3)学童期・思春期の支援	2学期の最初はまだ暑いのでプールの授業を続けてほしい。	参考
85	県央	中高生	第3-1-(3)学童期・思春期の支援	大雨などで休校になる場合の基準を明確にし、休校かどうか早めに判断のうえ「すぐーる」などですぐ知らせてほしい。	参考
86	県南	子育て世代	第3-1-(3)学童期・思春期の支援	それぞれの希望に応じて学べる場所を選べるようにしてほしい。	参考
87	県南	子育て世代	第3-1-(3)学童期・思春期の支援	それぞれの希望に応じて学べる場所を選べるようにしてほしい。	参考
88	県南	中高生	第3-1-(3)学童期・思春期の支援	大学等進学先の説明会などを高校でしてほしい。	参考
89	県北	中高生	第3-1-(3)学童期・思春期の支援	フリースクールが誰でも受け入れる雰囲気になればよい。	参考
90	県北	中高生	第3-1-(3)学童期・思春期の支援	フリースクールが誰でも受け入れる雰囲気になればよい。	参考
91	県南	子育て関係者	第3-1-(3)学童期・思春期の支援	フリースクール等を県として、立ち上げまでのサポートがあると良い。	参考
92	県南	子育て関係者	第3-1-(3)学童期・思春期の支援	フリースクール等を県として、立ち上げまでのサポートがあると良い。	参考
93	県央	子育て世代	第3-1-(3)学童期・思春期の支援	フリースクールにに対する助成をしてほしい。	参考
94	県北	中高生	第3-1-(3)学童期・思春期の支援	フリースクールは学習指導要綱がないので、各フリースクールごとに出席に代わる、カリキュラムが統一されていない。 県とフリースクールが連携し、統一もしくは、基準を作成して欲しい。	参考

No.	会場	区分	該当部分	意見・提案の概要	① 取扱 (案)
95	県北	中高生	第3-1-(3)学童期・思春期の支援	フリースクールは学習指導要綱がないので、各フリースクールごとに出席に代わる、カリキュラムが統一されていない。 県とフリースクールが連携し、統一もしくは、基準を作成して欲しい。	参考
96	県央	子育て経験者・興味がある人	第3-1-(3)学童期・思春期の支援	フリースクールは特別視される傾向があるので、社会全体で公立の学校と同じだよと認識してほしい。	参考
97	県央	子育て経験者・興味がある人	第3-1-(3)学童期・思春期の支援	フリースクールは特別視される傾向があるので、社会全体で公立の学校と同じだよと認識してほしい。	参考
98	県南	小学生	第3-1-(3)学童期・思春期の支援	学校のタブレットが重い。熊本市内にいた時はアップルで軽かった。 ランドセルが重い。	参考
99	県央	子育て世代	第3-1-(3)学童期・思春期の支援	学校は土日休み。フルタイムで仕事していると子どもと時間が合わないので全く関わっていない。 年に何回かは学校休んでもOKという制度はあると思うが、もう少し日数を増やすべき。日数縛りが無いほうが良いのでは？	参考
100	県南	子育て経験者・興味がある人	第3-1-(3)学童期・思春期の支援	学童を夏休み、冬休みなどの利用時間を働いている人（親）のニーズに合わせて改革して欲しい。 長期休み中の対応時間が保護者の出勤時間と合わない。	参考
101	県央	子育て世代	第3-1-(3)学童期・思春期の支援	子どもが不登校でフリースクールに通っているため、往復1時間の送迎をしている。 フリースクール利用者や運営に対しての補助が拡充していくと良い。	参考
102	県南	中高生	第3-1-(3)学童期・思春期の支援	助産師を目指しているが、県内に専門の学校がない。	参考
103	県央	子育て経験者・興味がある人	第3-1-(3)学童期・思春期の支援	小学校の出席と認められるフルスクールとそうじゃないフリースクールがあるのはなぜ？	参考
104	県南	小学生	第3-1-(3)学童期・思春期の支援	前までクラスに大きな扇風機があったけど、今はなくて暑い。	参考
105	県南	小学生	第3-1-(3)学童期・思春期の支援	他のクラスより宿題が多い。先生によって量が違う。	参考
106	県央	子育て経験者・興味がある人	第3-1-(3)学童期・思春期の支援	他県ではフリースクールの補助などがあるので、熊本県でも進めてほしい。不登校になりましたでは遅い。	参考
107	県北	中高生	第3-1-(3)学童期・思春期の支援	不登校の人にもお金の面も含めて、高校の選択肢が増えるように改善して欲しい。	参考

No.	会場	区分	該当部分	意見・提案の概要	① 取扱 (案)
108	天草	子育て世代	第3-1-(3)学童期・思春期の支援	グレーゾーンの子どもへの支援が手薄。前はインクルージョンという言葉も盛んに使われて、分けるのではなくて混ぜることが多かったし、通常学級と特別支援学級を行ったり来たりもできたが、今は人手不足で把握ができなくなるからという理由で、分けたら分けっぱなしになってしまった。加配の先生がいらないといじめや不登校にもつながるし、本人も周りもきつい。保護者の有志や地域の高齢者、退職後の先生、民生委員など、地域の人々にも協力してもらうのがいい。まずは小さな学校をモデル校にして始めるといい。	記載済
109	天草	中高生	第3-1-(3)学童期・思春期の支援	校則で納得できない理由は、なぜダメなのかという理屈が説明されない点。校則が書いてある手帳にも理由がないし基準も分からない。説明が必要だし、きちんと書いてほしい。 アルバイトが長期休暇以外禁止。天草の企業にとっては人手不足を解消するためにも高校生の働き手が必要なのは。お店がつぶれて遊ぶ場所がよりなくなるのは悪循環。	記載済
110	天草	小学生	第3-1-(3)学童期・思春期の支援	他の小学生と遊べる、スポーツできる交流の場が増えるといい。 小学校の人数が少ないから、他の小学校の子と交流がないと寂しい。天草は1クラス10人前後、全部で70人くらい。 合併で学校が一つになることはあるけど、別々でもいいからその前に交流があった方がいい。	記載済
111	県央	小学生	第3-1-(3)学童期・思春期の支援	3年生の時に骨折して学校生活が不便だったので、エレベーターをつけてほしい。	反映
112	県南	子育て経験者・興味がある人	第3-1-(3)学童期・思春期の支援	42人を一人の担任が見るのは無理ではないのか。 スクールカウンセラーなどを充実させるとか、習熟度別にカリキュラムを組むなど、先生負担を少なくすべき。	記載済
113	天草	小学生	第3-1-(3)学童期・思春期の支援	いじめに関して、3年生の頃の担任の先生は新しく入ってきた先生だったが、必ずしも助けてくれるとは限らなかった。友達も子ども食堂に行ったりして来れなかったときもあった。ベテランの先生とかに手伝ってもらっていたら、先生の対応も変わったと思う。自分から相談ではなく、向こうから「大丈夫？」と聞いてくれる人がいるといい。スクールカウンセラーや相談機関があるといい。複数で共感できる人と話せるといい。	反映
114	県央	中高生	第3-1-(3)学童期・思春期の支援	いじめの早期解決に向けて、相談しやすくなるよう工夫してほしい。	反映
115	県央	中高生	第3-1-(3)学童期・思春期の支援	いじめを発見した時のフォローをしっかりしてほしい。	反映
116	県央	子育て経験者・興味がある人	第3-1-(3)学童期・思春期の支援	うちの子も飛び出た個性とと思っていることも、障害者と言われる子もいるかもしれない。不登校の子はそこで悩んでいると思う。	記載済
117	県北	中高生	第3-1-(3)学童期・思春期の支援	運動場の修繕してほしい。	反映
118	県央	小学生	第3-1-(3)学童期・思春期の支援	おもちゃがあってゆったりできる場所がほしい。	記載済

No.	会場	区分	該当部分	意見・提案の概要	① 取扱 (案)
119	県南	中高生	第3-1-(3)学童期・思春期の支援	カウンセラー室で、誰にも言わないと言われたから話したが、両親に筒抜けだったのがもやっとした。どこまで信用していいのか？	反映
120	県北	中高生	第3-1-(3)学童期・思春期の支援	学生だが誰でもバイトをできるようにして欲しい。	反映
121	県南	子育て関係者	第3-1-(3)学童期・思春期の支援	学力の二極化が進んでいると思う。	記載済
122	県北	子育て世代	第3-1-(3)学童期・思春期の支援	学校外でスクールカウンセラーに相談できるようにして欲しい。	反映
123	県北	中高生	第3-1-(3)学童期・思春期の支援	学校行事の競歩会の距離を自分で決めたい。	反映
124	県北	大学生	第3-1-(3)学童期・思春期の支援	学校で英語以外の語学を学ぶ機会を設けてほしい。	記載済
125	県北	中高生	第3-1-(3)学童期・思春期の支援	髪型について、各校で基準が異なるので、県で統一して欲しい。	反映
126	県北	中高生	第3-1-(3)学童期・思春期の支援	髪型を自由にして欲しい。	反映
127	県央	中高生	第3-1-(3)学童期・思春期の支援	教員側が授業、テスト、採点の業務に終始しており、生徒のことを気にしていないので、生徒と関わりを持ってほしい。	記載済
128	県央	中高生	第3-1-(3)学童期・思春期の支援	クイズ大会や球技大会等、県内の高校同士が楽しく交流できる場を設けてほしい。	反映
129	県央	中高生	第3-1-(3)学童期・思春期の支援	熊本はいわゆる「四校思想」が強く、高校入学が目標になっている人が多いと感じる。高校入学後も大学入試に向けて力を入れた教育方針にしてほしい。	記載済
130	県北	中高生	第3-1-(3)学童期・思春期の支援	現在、不登校であるが、高校受験条件に「出席日数」の条件があり、受験が困難となっているため、その条件を無くして欲しい。	参考
131	県北	中高生	第3-1-(3)学童期・思春期の支援	県の条例や校則があるので行けないが、こどもだけでカラオケやゲームセンターに行きたい。	反映
132	県央	中高生	第3-1-(3)学童期・思春期の支援	校則の見直しを行う場合には、この過程で子供の意見を聴いてほしい。	反映

No.	会場	区分	該当部分	意見・提案の概要	① 取扱 (案)
133	県央	中高生	第3-1-(3)学童期・思春期の支援	心のカウンセラーのように相談しやすい人がくる場所と時間を作ってほしい。	反映
134	県北	中高生	第3-1-(3)学童期・思春期の支援	子ども同士で勉強を教え合いながら勉強できる場所がほしい。	反映
135	県北	小学生	第3-1-(3)学童期・思春期の支援	算数が難しいので、難易度を下げてほしい。	記載済
136	県央	中高生	第3-1-(3)学童期・思春期の支援	塾に行っていない人でも使える自習室のような、勉強ができる場所が欲しい。	反映
137	県南	中高生	第3-1-(3)学童期・思春期の支援	すごく怒鳴る先生がいる。普通に話せば聞こえるから、普通の声量で話して欲しい。 怒り方がウザイ。優しく優しく怒ればよいのに。 また、人によって態度が違う。にぎやかな男子には甘い。	反映
138	県南	子育て関係者	第3-1-(3)学童期・思春期の支援	先生が保護者とも向き合う時間を確保できるよう、先生の働き方改革を行ってほしい。	反映
139	県北	中高生	第3-1-(3)学童期・思春期の支援	先生たちに勉強のこと等を気軽に相談できるようにしてほしい。	反映
140	県央	子育て経験者・ 興味がある人	第3-1-(3)学童期・思春期の支援	先生たちの人手不足であることから、先生たちにも余裕を与えてもらえたらいい。	反映
141	県北	小学生	第3-1-(3)学童期・思春期の支援	掃除の時間を短くしてほしい。	反映
142	県央	大学生	第3-1-(3)学童期・思春期の支援	卒業後に社会人としてのマナーやテーブルマナー、電話対応など高校の時に学べれば、堂々と社会に出られる。	記載済
143	県北	中高生	第3-1-(3)学童期・思春期の支援	体育館を建て替えてほしい。	反映
144	県央	中高生	第3-1-(3)学童期・思春期の支援	大事な職業を知る機会を設けてほしい。	記載済
145	県北	中高生	第3-1-(3)学童期・思春期の支援	多様な学びが選択できると嬉しい。	記載済
146	県央	小学生	第3-1-(3)学童期・思春期の支援	男子トイレから女子トイレが覗けるようになっており、話が聞こえない程度に隙間を埋めてほしい。	反映

No.	会場	区分	該当部分	意見・提案の概要	① 取扱 (案)
147	県北	大学生	第3-1-(3)学童期・思春期の支援	中高生の時に県内の企業を知りたい。 また、大学で県内の企業を紹介して欲しい。	記載済
148	県北	中高生	第3-1-(3)学童期・思春期の支援	通学路は夜でも安全に通れるように明るくしてほしい。	反映
149	県北	中高生	第3-1-(3)学童期・思春期の支援	伝統神楽を広めたい。	記載済
150	県央	中高生	第3-1-(3)学童期・思春期の支援	匿名でのアンケートなど、いじめの相談がしやすくなるよう工夫してほしい。	参考
151	天草	小学生	第3-1-(3)学童期・思春期の支援	ニックネーム（あだ名）が言えなくて輪に入れないこともある。あだ名で呼んでいいのか、呼んじゃダメなのか、はっきりさせるといい。	記載済
152	県央	中高生	第3-1-(3)学童期・思春期の支援	熱中症の危険性を軽減するため、体育館に冷房をつけて欲しい。	反映
153	県央	中高生	第3-1-(3)学童期・思春期の支援	熱中症の危険性を軽減するため、体育館に冷房をつけて欲しい。	反映
154	県北	中高生	第3-1-(3)学童期・思春期の支援	バイトの時給をあげて欲しい。	反映
155	天草	子育て経験者・ 興味がある人	第3-1-(3)学童期・思春期の支援	ひとり親で仕事もあり、こどもの話を聞きたいが聞くことができず、子どもが話したいのに話せる人がいないので、アドバイスしてくれるような仕組みを作ってほしい。専門家が学校の授業の中で相談の時間を設けていけたら子どもたちが助かると思う。	反映
156	県北	子育て世代	第3-1-(3)学童期・思春期の支援	部活動がなくなったので、気軽にスポーツができる場所が欲しい。	記載済
157	県北	中高生	第3-1-(3)学童期・思春期の支援	部活動の先生に、指導するスポーツについて学ぶ機会を与えてほしい。	記載済
158	県央	子育て経験者・ 興味がある人	第3-1-(3)学童期・思春期の支援	不登校児の場合、オンラインでの対応があった方がよい。	記載済
159	県央	中高生	第3-1-(3)学童期・思春期の支援	勉強ができる場所が欲しい。	反映

No.	会場	区分	該当部分	意見・提案の概要	① 取扱 (案)
160	県南	中高生	第3-1-(3)学童期・思春期の支援	八代の歴史を学びたい。	記載済
161	県央	小学生	第3-1-(3)学童期・思春期の支援	わからない問題があった時に、答えではなく考え方を教えてほしい。	記載済
162	天草	子育て経験者・ 興味がある人	第3-1-(3)学童期・思春期の支援	学校で部活がなくなり、体を動かす場所がなく、帰宅後はゲームばかりになりがち。部活動に代わるスポーツクラブは民間であっていいと思うが、その際は県などから予算をつぎ込んでもらおうと良い。	記載済
163	県央	小学生	第3-1-(3)学童期・思春期の支援	学校の水道水がおいしくない。 外の水道水が血の味。(鉄の味) サビ取りしてほしい。	反映
164	県央	小学生	第3-1-(3)学童期・思春期の支援	学校の大きい遊具(象の鼻)がなくなったから、新しい安全な遊具を作ってほしい。	反映
165	県央	小学生	第3-1-(3)学童期・思春期の支援	学童におもちゃを提供して欲しい。漫画は増えるけど、小説を増やしてほしい。	記載済
166	県南	子育て関係者	第3-1-(3)学童期・思春期の支援	学力の低い子に対しての中学校でのケアが薄い。	記載済
167	天草	子育て経験者・ 興味がある人	第3-1-(3)学童期・思春期の支援	季節ごとの行事を子どもに体験させることも大事であるので、ぜひ体験する機会を設けてほしい。	記載済
168	県南	子育て関係者	第3-1-(3)学童期・思春期の支援	教員=ブラック職業のイメージが強い。そのイメージを払拭しないといけない。	反映
169	県央	子育て関係者	第3-1-(3)学童期・思春期の支援	教員のなり手がいないのは、私たちに余裕がないから輝く大人を見せられていないからではないかと思う。	記載済
170	県南	子育て関係者	第3-1-(3)学童期・思春期の支援	教員の中でも、間に入って仲裁するような人材や、機関があると良い。先生方のケアも必要。	反映
171	県南	子育て関係者	第3-1-(3)学童期・思春期の支援	教員不足に対して、一般ボランティアを受け入れる仕組みを作ってはどうか？	反映

No.	会場	区分	該当部分	意見・提案の概要	① 取扱 (案)
172	天草	中高生	第3-1-(3)学童期・思春期の支援	高校受験について、自分たちの代から推薦制度がなくなるほか、受験回数が今まで2回（前期・後期）だったのが1回になるのが不満。	参考
173	県南	子育て関係者	第3-1-(3)学童期・思春期の支援	子どもたちの興味・関心に合わせた居場所づくりについて、部活動一つとっても減少の傾向あり、疑問に感じている。	記載済
174	県南	子育て経験者・興味がある人	第3-1-(3)学童期・思春期の支援	子どもは中学は不登校で高校は普通に通えた。子どもが学校に行けなかった時期に学校と話をしたが、改善されることはなかった。行かなかった子へのサポートが見えない。	記載済
175	県南	子育て関係者	第3-1-(3)学童期・思春期の支援	子ども食堂の取り組みはあるが、食べるだけではなく地域に子どもの居場所づくりが大切ではないか？	記載済
176	県央	大学生	第3-1-(3)学童期・思春期の支援	子育てに関する漠然とした金額などは教育の中で若いうちから考えたらいいと思う。そもそもどういう職業を目指したいのか、子どもが欲しいのか、など自己分析が必要だと思う。	記載済
177	県北	大学生	第3-1-(3)学童期・思春期の支援	時給を上げてほしい。	反映
178	県央	子育て関係者	第3-1-(3)学童期・思春期の支援	自分で考えて、自分で意思決定して行動する。自分で選択できる時間を大事にしている。これを繰り返して、自己肯定感につながる。これが、今なかなか学校の中ではできていないと思っている。子どもの時にやっておかないと育つものも育たなくなるのではないか。	記載済
179	県南	子育て世代	第3-1-(3)学童期・思春期の支援	授業を妨害する子供が多いが、先生たちも親が怖くて強く言えないせいで、先生たちが見て見ぬ振りが多く、結果として、生徒が先生をなめている。	反映
180	県央	子育て関係者	第3-1-(3)学童期・思春期の支援	集団で育てるのが時代に合わないと思う。	記載済
181	県南	子育て関係者	第3-1-(3)学童期・思春期の支援	住んでいる地域によって学びに差が出ないようにしてほしい。	記載済
182	天草	子育て関係者	第3-1-(3)学童期・思春期の支援	将来、親になる中高生への性教育も大事であり、助産師が教えると良いと思う。中高生ではプレコンセプションケアを教えているが、教育現場でも活用してほしい。	記載済
183	県南	子育て経験者・興味がある人	第3-1-(3)学童期・思春期の支援	心や体の障害がネックになって学校に行けなくても学べる機会も多い。こども達に多様な学びの選択がある熊本になればいいと思う。	記載済
184	県南	子育て経験者・興味がある人	第3-1-(3)学童期・思春期の支援	親御さんの優先順位も子どものことが一番最後になっている気がする。	記載済

No.	会場	区分	該当部分	意見・提案の概要	① 取扱 (案)
185	天草	小学生	第3-1-(3)学童期・思春期の支援	水道の蛇口をひねったら夏はぬるくて冬はとても冷たい。水筒の水がなくなったときに水道の水を入れるけど飲みたくない。水道を影につくるとか対策をしてほしい。	反映
186	県央	中高生	第3-1-(3)学童期・思春期の支援	生徒たちが疑問に思ったことやわからないことを気軽に聞けるような環境を整備してほしい。	反映
187	県南	小学生	第3-1-(3)学童期・思春期の支援	先生が暴言を言ってきた。 椅子が倒れた時に先生に叩かれた。	反映
188	県北	中高生	第3-1-(3)学童期・思春期の支援	先生たちに勉強のこと等を気軽に相談できるようにしてほしい。	反映
189	県央	中高生	第3-1-(3)学童期・思春期の支援	先生たちも忙しいのはわかるが、生徒の間の問題は早く区切らせたいという態度や雰囲気を感じ取れるので、もう少し向き合って欲しい。	記載済
190	県南	中高生	第3-1-(3)学童期・思春期の支援	先生とのやりとりがうまくいかず、言いたいことを聞いてもらえなかったり、決めつけられたことがあり納得いかない。 今その話関係ないのに、論点がすり替えられて話が広がることがある。 何か言おうとすると、今あなたの番じゃないでしょ。と話を遮られる。	反映
191	県南	中高生	第3-1-(3)学童期・思春期の支援	先生に話したら、嫌なことをした子も呼んで話し合いの場を設けるからいやだ。 意見箱のような匿名で意見が言える場が欲しい。	反映
192	県央	大学生	第3-1-(3)学童期・思春期の支援	他国でなくてもせめて他校との交流があれば、もっと良かった。	反映
193	天草	小学生	第3-1-(3)学童期・思春期の支援	体育館に、扇風機はあるけど熱風で意味がないのでエアコンが欲しい。	反映
194	県北	小学生	第3-1-(3)学童期・思春期の支援	体育館に冷房をつけて欲しい。	反映
195	県南	子育て関係者	第3-1-(3)学童期・思春期の支援	大学に行かなくても、留学しなくても、英語が話せるようになってほしい。	記載済
196	県南	子育て関係者	第3-1-(3)学童期・思春期の支援	大学に行こうという意識が少ない。 水俣での高校の中に進学に熱心にやっている学校が少ない。	記載済
197	県南	中高生	第3-1-(3)学童期・思春期の支援	担任の先生がへんなところに突っ込んできたり、そこで怒る？ってところで怒られる。 扇風機を勝手につけただけで怒られた。	反映

No.	会場	区分	該当部分	意見・提案の概要	① 取扱 (案)
198	県南	中高生	第3-1-(3)学童期・思春期の支援	通学路が暗すぎる。街灯がほとんどない	反映
199	天草	子育て世代	第3-1-(3)学童期・思春期の支援	天草の子が進路を決める上で、就職につながる説明会や体験会があればいい。熊本はこれから半導体と言われているが、出張講座があるといい。大学生と話せる場もあると良い。	記載済
200	県南	子育て関係者	第3-1-(3)学童期・思春期の支援	特別支援学級は約8人おり、8人に対して先生が1人で担当をしているが、個別のケアがなかなか難しい。	記載済
201	県央	中高生	第3-1-(3)学童期・思春期の支援	発表の時、先生の雰囲気緊張しているので、みんなが発表しないといけないって思い、より発表しにくい雰囲気になる。	記載済
202	県南	子育て関係者	第3-1-(3)学童期・思春期の支援	不登校の子が通信制の高校を選択する際に、地域によって金額も変わってくる。	記載済
203	県央	中高生	第3-1-(3)学童期・思春期の支援	部活動を頑張りたい人にとっては、専門競技の先生と専門外の先生では差が生まれるので、そうした差がなくなるようにしてほしい。	記載済
204	天草	子育て経験者・興味がある人	第3-1-(3)学童期・思春期の支援	部活動が地域スポーツに移行して学校の負担は減ったが、コーチの支援が不足しており、地域に一遍に放り投げたので無理がきている。	記載済
205	県南	中高生	第3-1-(3)学童期・思春期の支援	勉強する場所も少なく、図書館で勉強しているが、数的には少ないと感じるので、自習スペースを増やしてほしい。	反映
206	県南	子育て関係者	第3-1-(3)学童期・思春期の支援	保健室登校など。そういう子のケアができる場所があるといい。	記載済
207	県南	子育て経験者・興味がある人	第3-1-(3)学童期・思春期の支援	放課後の子どもの居場所が少ない。 子どもの意思で子どもが選べる遊びの場所が必要。	記載済
208	天草	小学生	第3-1-(3)学童期・思春期の支援	廊下側で日が当たるところは、夏は暑くて冬は寒い。	反映
209	県南	中高生	第3-2-(1)高等教育の修学支援、高等教育の充実 第3-4-(1)子育てや教育に関する経済的負担への対応	家庭の経済状況に関わらず、希望の進路に進学できるように支援してほしい。	記載済
210	県北	子育て世代	第3-2-(2)こどもの誕生前から幼児期までの支援	こどもの急な預け先や病児保育が増えて欲しい。 また、民間と県が連携して、お手頃価格で利用できるようになって欲しい。	記載済
211	県北	子育て関係者	第3-2-(2)こどもの誕生前から幼児期までの支援	病児保育が増えてほしいが、料金は押さえてほしい。	記載済

No.	会場	区分	該当部分	意見・提案の概要	① 取扱 (案)
212	県北	子育て経験者・興味がある人	第3-2-(2)こどもの誕生前から幼児期までの支援	ファミサポは病児を預けれないので、研修などをし病児も預けれるようにしてほしい。	記載済
213	県央	子育て世代	第3-2-(2)就労支援、雇用と経済的基盤の安定のための取組み	熊本県が林業の就業者を増やしたくて、中高生を対象にバスツアーをしているが、すぐ枠が埋まる。県庁集合が多い。県内各地から参加しやすいようにしてほしい。	参考
214	県南	中高生	第3-2-(2)就労支援、雇用と経済的基盤の安定のための取組み	将来の夢がたくさんあってなかなか決まらず、職業選択の時、自分に本当にあっているか不安になる。 様々な職種の人々の講習会やお仕事体験フェア、八代の企業だけを集めたフェアを開催してほしい。	記載済
215	県北	中高生	第3-2-(3)魅力的な地域づくり等	若者が集まるような飲食店などが熊本にも来てほしい。	参考
216	県北	中高生	第3-2-(3)魅力的な地域づくり等	ウィンタースポーツに力を入れて欲しい。 スケートリンクを常設して欲しい。	反映
217	県南	中高生	第3-2-(3)魅力的な地域づくり等	八代にクルーズ船が止まるが、地元のPRが足りない。	記載済
218	県南	中高生	第3-2-(3)魅力的な地域づくり等	八代は花火大会が自慢だが、目玉になるイベントをもっと増やしてほしい。 八代の自然豊かな場所は八代市内よりイベント情報が少ない。もっと八代市全体で幅広くイベントの情報等を宣伝してほしい。	記載済
219	県南	小学生	第3-2-(3)魅力的な地域づくり等	地元をPRするには、皆がやれる参加型のイベントをする特別な日を作ればいい。	記載済
220	天草	中高生	第3-2-(3)魅力的な地域づくり等	天草にずっと居させるというのではなく、いったん離れても戻ってもらうのが大事である。映画館とか、子育て世代に向けた施設があったらいい。	記載済
221	県央	中高生	第3-2-(3)魅力的な地域づくり等	首都圏にあるような大型の遊園地を熊本にもつくってほしい。	参考
222	県北	中高生	第3-2-(3)魅力的な地域づくり等	大きい遊園地が欲しい。	参考
223	県央	子育て関係者	第3-2-(4)悩みや不安を抱える若者やその家族に対する相談体制の充実	3分の1ぐらいの親御さんが不登校になったことがきっかけで退職している。誰に相談していいかわからず、孤立する親が多いので、不登校に関する親の相談窓口を作るべき。	記載済
224	県北	中高生	第3-2-(4)悩みや不安を抱える若者やその家族に対する相談体制の充実	先生より年齢的に近い人に相談できる環境が欲しい。	記載済
225	県央	中高生	第3-2-(4)悩みや不安を抱える若者やその家族に対する相談体制の充実	同性の人に勉強や悩みなどが気軽に話せる場所が欲しい。	参考

No.	会場	区分	該当部分	意見・提案の概要	① 取扱 (案)
226	県央	大学生	第3-3-(3)出産支援と産後等の支援	経済的不安払拭のためにベビー用品のレンタルや負担など行政でもらえたら良いのではないか。	参考
227	県央	子育て世代	第3-3-(3)出産支援と産後等の支援	産後ケアを充実してほしい。	記載済
228	県南	小学生	第3-3-(3)出産支援と産後等の支援	八代に産婦人科が少なかった。	反映
229	県央	子育て関係者	第3-4-(1)子育てや教育に関する経済的負担への対応	うち（フリースクール経営）はNPOなので、どこからもお金の補助がないので、保護者が負担するのはおかしい。	参考
230	県央	大学生	第3-4-(1)子育てや教育に関する経済的負担への対応	地方から熊本市内の学校に通う際の通学費用を助成してほしい。	参考
231	県央	子育て世代	第3-4-(1)子育てや教育に関する経済的負担への対応	フリースクールにに対する助成をしてほしい。	参考
232	県北	中高生	第3-4-(1)子育てや教育に関する経済的負担への対応	フリースクールは費用がかかるので、支援してほしい。	参考
233	県北	中高生	第3-4-(1)子育てや教育に関する経済的負担への対応	フリースクールは費用がかかるので、支援してほしい。	参考
234	県央	子育て世代	第3-4-(1)子育てや教育に関する経済的負担への対応	子どもが不登校でフリースクールに通っているため、往復1時間の送迎をしている。フリースクール利用者や運営に対しての補助が拡充していくと良い。	参考
235	県央	子育て経験者・興味がある人	第3-4-(1)子育てや教育に関する経済的負担への対応	他県ではフリースクールの補助などがあるので、熊本県でも進めてほしい。不登校になりましたでは遅い。	参考
236	県北	中高生	第3-4-(1)子育てや教育に関する経済的負担への対応	奨学金受給の条件を緩和してほしい。	記載済
237	県北	中高生	第3-4-(1)子育てや教育に関する経済的負担への対応	奨学金の枠（人数）を増やしてほしい。	記載済
238	県北	子育て経験者・興味がある人	第3-4-(1)子育てや教育に関する経済的負担への対応	1人目のこどもを出産することに対する助成金を手厚くして欲しい。	記載済
239	県北	子育て関係者	第3-4-(1)子育てや教育に関する経済的負担への対応	ファミサポの利用には市町村で差があり、毎日利用すると負担があるので補助して欲しい。	記載済

No.	会場	区分	該当部分	意見・提案の概要	① 取扱 (案)
240	天草	中高生	第3-4-(1)子育てや教育に関する経済的負担への対応	高校や大学に行くときの補助金があるといい。	記載済
241	天草	子育て関係者	第3-4-(2)地域や家庭で子どもを育成する安全・安心な環境の構築	「スマホ育児」は気になる。おとなしくさせたいときにすぐyoutube動画を見せるとか。スマホで子が落ち着くならそれは使うが、子どもへの影響（脳の育ちなど）がすごく心配。発達障害や療育に公費がたくさん使われている。グレーゾーンの子どもたちは親の育児能力が落ちていて、躰をすることが難しいといった背景もあるのでは。	記載済
242	県北	子育て経験者・興味がある人	第3-4-(2)地域や家庭で子どもを育成する安全・安心な環境の構築	1人では育てられないので、周りのサポートが必要。	記載済
243	県北	子育て経験者・興味がある人	第3-4-(2)地域や家庭で子どもを育成する安全・安心な環境の構築	虐待を受けない環境づくりのために、子どもと地域の関りを持ったほうが良い。	記載済
244	県北	子育て経験者・興味がある人	第3-4-(2)地域や家庭で子どもを育成する安全・安心な環境の構築	地域と子どもたちのつながりを密接にすると良いと思う。	記載済
245	県北	子育て世代	第3-4-(2)地域や家庭で子どもを育成する安全・安心な環境の構築	ちょっとママが1人で出かけられる環境がほしいので、こどもの一時預かり所を増やしてほしい。料金を低くしてほしい。	記載済
246	県央	子育て関係者	第3-4-(2)地域や家庭で子どもを育成する安全・安心な環境の構築	どうやって保護者の育児力を高めるか、周りに助けてと言えるか、ジレンマがある。	記載済
247	県央	子育て世代	第3-4-(2)地域や家庭で子どもを育成する安全・安心な環境の構築	ファミサポは出産3か月以降でないと使えない、登録のために行かないといけないなどあり、相談するたびにお先真っ暗。	記載済
248	県北	子育て関係者	第3-4-(2)地域や家庭で子どもを育成する安全・安心な環境の構築	ファミサポをもっと広めてほしい。	記載済
249	県北	子育て世代	第3-4-(2)地域や家庭で子どもを育成する安全・安心な環境の構築	保育園以外のサポートを充実させてほしい。	記載済
250	天草	子育て経験者・興味がある人	第3-4-(2)地域や家庭で子どもを育成する安全・安心な環境の構築	気にかける、声をかける、微笑みかける、の3つのかけるが大事。誰かに話して頼れることが大事。学校に少子化で空き教室があるので、そこに私たちが入り込んで、何か相談を受けられるようにすると、明日も頑張ってみると笑顔で帰ってくれる。週1回は親もご飯を作らずにゆっくりできる時間が大事。ただ、そういう場所をつくっても運営していかないといけない。そこを県を挙げて子どもたちを育むんだと予算を付けてもらえるといい。	記載済
251	天草	子育て関係者	第3-4-(2)地域や家庭で子どもを育成する安全・安心な環境の構築	子どもが小さい頃に熱心に子どもの為に動いている親がいれば、夜9時まで保育所に子どもを預ける親もいる。一緒に買い物に行くなど、親と子供のいる時間を大切にしてほしい。	記載済

No.	会場	区分	該当部分	意見・提案の概要	① 取扱 (案)
252	天草	子育て関係者	第3-4-(2)地域や家庭でこどもを育成する安全・安心な環境の構築	子どもと一緒に生活できる時間は短いので、大事にしてほしいと伝えるが、保護者は自分がしたいことを優先しているように見える。	記載済
253	県南	子育て世代	第3-4-(2)地域や家庭でこどもを育成する安全・安心な環境の構築	子供が荒れているところは、親自身もこどもから成長していない。問題を抱えている親のサポートをできる環境を整備してほしい。	記載済
254	県央	子育て関係者	第3-4-(2)地域や家庭でこどもを育成する安全・安心な環境の構築	小さい頃の家庭内での愛情のかけ方で、こどもの成長は大きく変わるが、こどもの中には十分愛情を受けていないのではないかと思うことがある。親もこどもの頃に同じように育っていて、子どもへの愛情のかけ方が分からないのではないかと思った。	記載済
255	県央	子育て経験者・興味がある人	第3-4-(2)地域や家庭でこどもを育成する安全・安心な環境の構築	大人も力を抜ける場所が必要なんじゃないか。	記載済
256	天草	子育て世代	第3-4-(2)地域や家庭でこどもを育成する安全・安心な環境の構築	天草独自の制度で、家事や育児等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦やヤングケアラーなどがいる家庭に、訪問等支援員を派遣するなど、家事や育児の支援をする天草市子育て世帯訪問等支援事業があるが、そうした仕組みが広がるといい。ベビーシッターや家事支援員は、充実したら子どもと向き合う時間を作れる。核家族化が進んでいるからこそ必要。	記載済
257	天草	子育て関係者	第3-4-(2)地域や家庭でこどもを育成する安全・安心な環境の構築	保護者が自分中心に物事を考えていると感じるので、子どもが小さい頃から保護者の教育を充実させてほしい。	記載済
258	県南	子育て経験者・興味がある人	第3-4-(3)安心して働ける職場環境づくり等	P T Aを現状に則した組織に出来ないものか？ また、保護者の繋がり無くなって偏った意見なりかねない。	反映
259	県央	子育て関係者	第3-4-(3)安心して働ける職場環境づくり等	同じ境遇の人が集まって話す場が欲しい。	反映
260	県北	子育て経験者・興味がある人	第3-4-(3)安心して働ける職場環境づくり等	会社が子育てに対して協力的か分からないので、子育てに関する企業の取り組みを見える化して欲しい。	記載済
261	県北	子育て経験者・興味がある人	第3-4-(3)安心して働ける職場環境づくり等	子育てへの支援が会社によって異なるので、こどもを持つことが不安。	記載済
262	県北	子育て経験者・興味がある人	第3-4-(3)安心して働ける職場環境づくり等	男性が育休を取りやすい雰囲気にして欲しい。	記載済
263	県北	子育て世代	第3-4-(3)安心して働ける職場環境づくり等	町外に通うスポーツクラブに対して、送迎付きが増えてほしい。	記載済
264	県北	子育て関係者	第3-4-(3)安心して働ける職場環境づくり等	病児保育も大事だが、休める環境ができればいい。	記載済

No.	会場	区分	該当部分	意見・提案の概要	① 取扱 (案)
265	県央	大学生	第3-4-(3)安心して働ける職場環境づくり等	まわりはほとんど大阪や福岡に出たいという人が多い。ブライト企業があるのを初めて知った。授業の中でサイトなど教えてもらうのはとても大事だと思う。	記載済
266	天草	子育て関係者	第3-4-(3)安心して働ける職場環境づくり等	会社に対し、子育て中は短時間で切り上げることが大事であり、早く切り上げることで、夜遅くまで預ける必要がない人もいるのではないかと思う。	記載済
267	県央	子育て世代	第3-4-(3)安心して働ける職場環境づくり等	県職員のフレックス制度を利用している人が少ない。 県職員が率先して自由な働き方をしてほしい。	記載済
268	県央	子育て関係者	第3-4-(3)安心して働ける職場環境づくり等	子どもがいることがネックとなって仕事が決まらないのはよくない。	記載済
269	県央	子育て関係者	第3-4-(3)安心して働ける職場環境づくり等	子どもの為に一生懸命やってほしいと思うけど、ご家庭でのことを考えると益々負担になっているのではないか。家族の方のその余裕やゆとりはどこから作っていけばいい	記載済
270	県南	小学生	第3-4-(3)安心して働ける職場環境づくり等	習い事が少なく、チャレンジ出来るものが少ないため、きっかけ作りになんでもしたい。	記載済
271	天草	中高生	第3-4-(3)安心して働ける職場環境づくり等	親が帰ってくるのが遅いので晩御飯が20時くらい。こども食堂とかもあるけど、夕ご飯は家族と一緒に食べたい。	記載済
272	天草	子育て世代	第3-4-(3)安心して働ける職場環境づくり等	保護者は有休を使い切ってしまうケースがある。コロナの時の小学校休業補助金は悪用される懸念もある仕組みだったが、こどもが理由で休むならお金出る（有給の）仕組みがあるといい。子育ては安定した収入があってこそできる。理解ある会社が増えてほしい。	記載済
273	県北	子育て経験者・興味がある人	第3-4-(3)安心して働ける職場環境づくり等	有給を使わず、病気の子供に対応できる環境にして欲しい。	記載済
274	県北	大学生	第3-5-(1)こどもの貧困対策	大学生にも経済的支援をしてほしい。	記載済
275	県南	子育て経験者・興味がある人	第3-5-(3)児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援	小学校6年生の子が「小学校のうちに、友達とゆっくり遊べる時間が欲しい。中学生になったら親の世話をしないといけないので遊べないから。」と両親に話したと聞いて身につまされる思いだった。専門家だけでも解決とはいかない問題でもあるが、入り込んでサポートできないことはないか？	記載済
276	県南	中高生	第3-5-(4)こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る取組み	LINEでいじめになったりすることがある。 ネットリテラシーを3回授業で学んだけど、帰る頃には忘れている。 ずっと同じ授業で内容が全然進まない。もっと深掘りして欲しい。	記載済
277	県北	大学生	第3-5-(4)こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る取組み	TSMCができ海外の人が増えると治安面で怖い。	記載済
278	県北	小学生	第3-5-(4)こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る取組み	治安を良くしてほしい。	記載済

No.	会場	区分	該当部分	意見・提案の概要	① 取扱 (案)
279	県央	中高生	第3-5-(4)子ども・若者の自殺対策、犯罪などから子ども・若者を守る取組み	通学するときに、横断歩道を渡りたくても停車してくれない車が多い。	記載済
280	県北	中高生	第3-5-(4)子ども・若者の自殺対策、犯罪などから子ども・若者を守る取組み	何をしたら補導の対象になるのか知りたい。	記載済
281	県北	大学生	第3-5-(4)子ども・若者の自殺対策、犯罪などから子ども・若者を守る取組み	防災情報を大学からのメールで知らせてほしい。	記載済
282	県北	大学生	第3-5-(4)子ども・若者の自殺対策、犯罪などから子ども・若者を守る取組み	防災情報を分かりやすく教えてほしい。	記載済
283	県北	子育て世代	第3-5-(4)子ども・若者の自殺対策、犯罪などから子ども・若者を守る取組み	メディアリテラシーに関して、国や県主体で教育が必要だと思う。	記載済
284	県北	中高生	第3-5-(4)子ども・若者の自殺対策、犯罪などから子ども・若者を守る取組み	夜でも安全に道路を通れるようにしてほしい。	記載済
285	県央	小学生	第3-5-(4)子ども・若者の自殺対策、犯罪などから子ども・若者を守る取組み	学校で防犯ブザーの検査をしてほしい。	記載済
286	県南	子育て関係者	第3-5-(4)子ども・若者の自殺対策、犯罪などから子ども・若者を守る取組み	行政が備蓄しておけば子ども食堂に回していくこともできる。 子ども食堂が民間であったとしても、ローリングしてもいいのではないかな？	記載済
287	県央	子育て世代	第3-5-(4)子ども・若者の自殺対策、犯罪などから子ども・若者を守る取組み	住む地域に知っている人たちがいるという周りの目が大事。 男性も同じように子どもの行事や治安をまもるための活動に参加してほしい。みんな見ているよ！となれば、治安の面でもいい。	記載済
288	天草	子育て経験者・興味がある人	第3-1-(2)子どもの誕生前から幼児期までの支援 第3-3-(3)出産支援と産後等の支援 第3-5-(3)児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援	はじめて赤ちゃんを産んだママには、最初の1か月が大事だと伝えている。愛着形成や自己肯定感のためには、乳児期に絆をつくるのが大事なので、妊娠期から啓発している。 中高生からの性教育や親育てはつながっている。人の命や人権などつなげていく必要がある。 虐待は許せるものではないが、その人のバックグラウンドを見るともう少し理解することが「こどもまんなか」のためには大事。	記載済
289	天草	子育て経験者・興味がある人	第3-1-(3)学童期・思春期の支援 第3-2-(2)就労支援、雇用と経済的基盤の安定のための取組み	宇城の不知火図書館（スタバ）に若い世代が集まっているのを見ると、天草でもそういった企業を誘致する必要があると思う。拠点となる施設をつくって親を巻き込むことも必要。	記載済
290	県南	子育て経験者・興味がある人	第3-1-(3)学童期・思春期の支援 第4-1-(1)子ども・若者の意見の政策への反映	子ども会の持っている力が弱くなっている。 放課後の子どもの居場所づくりをすべきだが、子供会がその役割も担える？	記載済
291	県北	中高生	第3-1-(3)学童期・思春期の支援 第4-1子ども・若者や子育て世代、保育・教育の現場で働く方など当事者・関係者の意見反映	学校にエレベーターが欲しい。	反映

No.	会場	区分	該当部分	意見・提案の概要	① 取扱 (案)
292	県央	中高生	第3-1-(3)学童期・思春期の支援 第4-1こども・若者や子育て世代、保育・教育の現場で働く方など当事者・関係者の意見反映	校舎の改修工事では、生徒の意見も取り入れて優先順位を決めてほしい。	反映
293	県南	中高生	第3-1-(3)学童期・思春期の支援 第4-1こども・若者や子育て世代、保育・教育の現場で働く方など当事者・関係者の意見反映	通学用自転車について電動チャリも認めてほしい。	反映
294	県南	中高生	第3-1-(3)学童期・思春期の支援 第4-1こども・若者や子育て世代、保育・教育の現場で働く方など当事者・関係者の意見反映	ひざ掛けを持ってきていいと言われるが、規定があいまい。持ってきてダメと言われたら買いなおさないといけないので、規定をちゃんとしてほしい。	反映
295	県北	中高生	第3-1-(3)学童期・思春期の支援 第4-1こども・若者や子育て世代、保育・教育の現場で働く方など当事者・関係者の意見反映	更衣室を広くして欲しい。	反映
296	県南	中高生	第3-1-(3)学童期・思春期の支援 第4-1こども・若者や子育て世代、保育・教育の現場で働く方など当事者・関係者の意見反映	校則が厳しすぎるし、学校によって校則やルールが違う。校則で禁止されていることを先生がしても許される。先生もある程度、生徒と同じ校則にして欲しい。 校則について去年アンケートがあったが何も変わらなかった。集計は済んだらしいが、あとは先生が	反映
297	県南	中高生	第3-1-(3)学童期・思春期の支援 第4-1こども・若者や子育て世代、保育・教育の現場で働く方など当事者・関係者の意見反映	校則でメイクは禁止なのに、親が出てきても話がまとまっているから、その子は何も言われぬ。納得いかない。 人によって態度が違うから、色々話せないし、信頼できない。	反映
298	県南	中高生	第3-1-(3)学童期・思春期の支援 第4-1こども・若者や子育て世代、保育・教育の現場で働く方など当事者・関係者の意見反映	女子の制服は絶対スカートというのが嫌。ズボンとか選べるようにしてほしい。 ジェンダーレスな生徒もいると思うし、冬はスカートだと寒い。	反映
299	県央	子育て経験者・興味がある人	第3-1-(3)学童期・思春期の支援 第4-1こども・若者や子育て世代、保育・教育の現場で働く方など当事者・関係者の意見反映	長男がっている中学校も校則が細かい。 迷惑をかけているわけではないのに、子どもは窮屈だと思う。	反映
300	天草	中高生	第3-2-(2)就労支援、雇用と経済的基盤の安定のための取組み	天草には雇用の場所が少ない。外に出ていくのは長続きする企業が天草にないから。1回都会に行くと子どもが多い状況を経験してみたい。給料がよかったら戻ることも考えたい。 看護の専門学校に通っており、助産師になりたい。奨学金を受けるためには天草で5年間働くことが条件（返さなくていい）。でも、天草は人が少なくなって子どもも産まれないから、たくさん子ども	記載済
301	県北	大学生	第3-2-(2)就労支援、雇用と経済的基盤の安定のための取組み	TSMCなど有名な企業がもっと増えてほしい。	記載済
302	県央	大学生	第3-2-(2)就労支援、雇用と経済的基盤の安定のための取組み	高校時代に大学や進路を決める前に、どういう企業があるのか、説明会など早いうちからしてほしい。	記載済
303	県央	中高生	第3-2-(2)就労支援、雇用と経済的基盤の安定のための取組み	熊本に住みたくなるためにも、県内の賃金が上がってほしい。	反映
304	県央	大学生	第3-2-(2)就労支援、雇用と経済的基盤の安定のための取組み	大学の講義でライフデザインの講座があった。 そもそもどういう企業があって、自分が何をしたいのかわかってないまま、大企業の話聞いても何がしたいのかわからないので、自分を見つめなおす時間がほしい。	記載済

No.	会場	区分	該当部分	意見・提案の概要	① 取扱 (案)
305	天草	子育て経験者・興味がある人	第3-2-(2)就労支援、雇用と経済的基盤の安定のための取組み	天草は18歳になると地域の外に出てしまうことが多いけど、いずれ大きくなったらうちの会社においでよ、この会社に行きたいというところが天草にあるといい。	記載済
306	県央	中高生	第3-2-(3)魅力的な地域づくり等	県内に本屋が少ないので、市町村に最低でも1か所は本屋がほしい。	参考
307	天草	中高生	第3-2-(3)魅力的な地域づくり等 第3-3-(1)結婚支援	天草に飽きた理由は、新しさがいいこと。また土地が広すぎてばらけて若者がいないから出会いがなくて天草を出ていくのでは。子どもを育てやすい町というのを言われるが、本当にそうならPRが必要。インターネットやSNS、ショート動画（面白くなかったら見ない。面白ければ少ない時間でPRできる。tiktokとか）で広めたらいいのではないかな。	記載済
308	県北	子育て経験者・興味がある人	第3-4-(1)子育てや教育に関する経済的負担への対応	子育てに関するサブスクが欲しい。	参考
309	県北	子育て経験者・興味がある人	第3-4-(1)子育てや教育に関する経済的負担への対応	子育てに関する支援、ミルクなどの現物支援をしてほしい。	参考
310	県北	子育て関係者	第3-4-(1)子育てや教育に関する経済的負担への対応	手ぶら保育が広まり、料金をもっと安くしてほしい。	参考
311	県北	小学生	第3-4-(1)子育てや教育に関する経済的負担への対応	税金を全体的に下げて、経済的な負担を軽くしてほしい。	反映困難
312	県北	大学生	第3-4-(1)子育てや教育に関する経済的負担への対応	税金を全体的に下げて、経済的な負担を軽くしてほしい。	反映困難
313	県北	子育て世代	第3-4-(1)子育てや教育に関する経済的負担への対応	年中さん、低年齢からお泊りできる制度がほしい。	参考
314	天草	子育て経験者・興味がある人	第3-4-(2)地域や家庭で子どもを育成する安全・安心な環境の構築 第4-2子ども・若者、子育て当事者を支援する人の確保・育成・支援	地域が強くなるのが子育てに大事。地域のお父さんたちの力を借りるのは有効。「おやじの会」が存続しているのは、自分たちが楽しんでいるから。地域を巻き込むとき、街の人たちが楽しむことが大事。でも、あなたたちが好きでやっているから、ということではなく、県なり市なりが補助をしてくれるといい。行政は書類の整理などに注力して、運営は私たちが頑張るみたいな官民連携が大事だと思う。	記載済
315	天草	子育て世代	第3-4-(3)安心して働ける職場環境づくり等 第4-3子ども・若者、子育て当事者にやさしい社会づくりのための気運醸成	結婚しない若者が増えているが、その人たちに結婚を勧めても限界がある。それを所与として、結婚しない人も、例えば納税を通じて子どもたちの役に立っている等、子育てに関わっている具体例を見える化をするといいし、子育てに関わることにポジティブになれるようなメリットがあるといい。子持ち様のように、結婚しているか・していないかで分けないことが大事。仕事を休めない時に託児できる独身の方をNPOが集めて、企業のほうで活用するとかもいい。	記載済
316	県央	子育て世代	第3-5-(2)障がい児支援・医療的ケア児等への支援	1歳半や3歳の検診で、あれ？と分かるが、発達の検査をしてもらうのにコロナの時は早くて3か月待ち、長くて1年待ち。どこでもいいから早く受けたい人と、待つでもいいからここで受けたいという人と様々いると思うので、柔軟な対応をしてほしい。	記載済

No.	会場	区分	該当部分	意見・提案の概要	① 取扱 (案)
317	県央	子育て経験者・興味がある人	第3-5-(2)障がい児支援・医療的ケア児等への支援	いま小学校は支援クラスと行き来できているのを、なくすらしいという話を聞いた。しっかり区分けされると将来が心配。	記載済
318	県南	子育て世代	第3-5-(2)障がい児支援・医療的ケア児等への支援	親御さんは自身の子供の障がいを認めない。親が障がいを認めないとこどもの未来が閉ざされる。	記載済
319	県北	子育て世代	第3-5-(2)障がい児支援・医療的ケア児等への支援	障がいがあるこどもへの理解を深めてほしい。	反映
320	県南	中高生	第3-5-(2)障がい児支援・医療的ケア児等への支援	障がいがある子も行ける場所を増やしてほしい。	記載済
321	県央	中高生	第3-5-(2)障がい児支援・医療的ケア児等への支援	特別な支援が必要なこども（クラスメイト）を周りの人（生徒）もサポートできるように、どんな状況か生徒にも教えてほしい。	記載済
322	県央	子育て経験者・興味がある人	第3-5-(2)障がい児支援・医療的ケア児等への支援	子どもの個性が強いのは母親が悪いのではないんだと社会で認知してほしい。	反映
323	県南	中高生	第3-5-(2)障がい児支援・医療的ケア児等への支援	障害があると、スロープがない場所が多く感じる。エレベーターをもっと増やしてほしい。	反映
324	県央	子育て関係者	第3-5-(2)障がい児支援・医療的ケア児等への支援	他の専門機関とどうやって繋ぐかがとても大事。社会に出たあとに社会の福祉とどう繋げるか。	記載済
325	県央	子育て関係者	第3-5-(2)障がい児支援・医療的ケア児等への支援	発達障害というのに、周りの理解や受診に対してもハードルが低くなるといい。福祉的な支援を受けても恥ずべき事じゃない。支援を受けてしっかり生きている人がいれば、認知されると思う。	反映
326	県南	子育て関係者	第3-5-(2)障がい児支援・医療的ケア児等への支援	保護者が子どものことで、悩んでいて学校に相談すると診断を受けてくださいと言われる。	記載済
327	県南	子育て関係者	第3-5-(2)障がい児支援・医療的ケア児等への支援	療育をしている民間機関が少ない。	記載済
328	県央	中高生	第4-1こども・若者や子育て世代、保育・教育の現場で働く方など当事者・関係者の意見反映	先生をはじめとする大人が一方向的に決めつけるのではなく、大人はこどもの声をしっかり聞き出してほしい。	反映
329	県央	中高生	第4-1こども・若者や子育て世代、保育・教育の現場で働く方など当事者・関係者の意見反映	意見箱をタブレットで入力できるようにすれば、匿名であり、生徒同士で意見をぶつけやすい。	記載済

No.	会場	区分	該当部分	意見・提案の概要	① 取扱 (案)
330	県北	子育て経験者・興味がある人	第4-1こども・若者や子育て世代、保育・教育の現場で働く方など当事者・関係者の意見反映	こどもたちの意見を聞く機会が、身近なところや授業であつたらいいのでは。	記載済
331	県南	小学生	第4-1こども・若者や子育て世代、保育・教育の現場で働く方など当事者・関係者の意見反映	先生がこども達の意見に口を出して遮ってくる。	記載済
332	県南	小学生	第4-1こども・若者や子育て世代、保育・教育の現場で働く方など当事者・関係者の意見反映	トイレの改装工事とエアコンの工事が終わっていない。工事の音がうるさいし、集中できない。	記載済
333	県央	子育て世代	第4-1こども・若者や子育て世代、保育・教育の現場で働く方など当事者・関係者の意見反映	なぜルールがあるのか、どうすれば安全なのか、など都度地域の人も集まって話し合う機会が欲しい。 小学校単位、町単位などで、自分たちの遊び場を自分たちで考える会議があればいい。 その過程をもっと大事にできたらいい。	記載済
334	県央	中高生	第4-1こども・若者や子育て世代、保育・教育の現場で働く方など当事者・関係者の意見反映	目安箱をいろんな学校で実施してほしい。	記載済
335	県央	小学生	第4-1こども・若者や子育て世代、保育・教育の現場で働く方など当事者・関係者の意見反映	学校が始まる時間を遅くしてほしい。	記載済
336	県央	小学生	第4-1こども・若者や子育て世代、保育・教育の現場で働く方など当事者・関係者の意見反映	学校内で走る人がいてぶつかるから、校内にカーブミラーをつけてほしい。	記載済
337	県央	小学生	第4-1こども・若者や子育て世代、保育・教育の現場で働く方など当事者・関係者の意見反映	帰りの会で宿題を言われるから、もっと早く言ってもらって、休み時間に宿題ができる。	記載済
338	県央	小学生	第4-1こども・若者や子育て世代、保育・教育の現場で働く方など当事者・関係者の意見反映	給食のときの牛乳のストローがなくなって、飲むのが大変なので、必要な人だけストローを使えるようにしてほしい。	記載済
339	県南	子育て経験者・興味がある人	第4-1こども・若者や子育て世代、保育・教育の現場で働く方など当事者・関係者の意見反映	県内で、子どもの権利条例を制定している市町村はどのくらいあるのか？ 子供の意見を受け入れるために根拠となる条例も必要。 こども家庭庁ができ、制定される機運、子どもの意見を取り入れる機運を上げていかないとけない。	記載済
340	県央	子育て世代	第4-1こども・若者や子育て世代、保育・教育の現場で働く方など当事者・関係者の意見反映	中高生は全国的な校則の見直しが進んでいるが、小学校でもあっていいと思う。	記載済
341	天草	中高生	第4-1こども・若者や子育て世代、保育・教育の現場で働く方など当事者・関係者の意見反映	冬は早く暗くなるので野球グラウンド用のライトがほしい。	記載済
342	県北	子育て関係者	第4-2こども・若者、子育て当事者を支援する人の確保・育成・支援	企業主導型の園だが、こどもの人数でなく職員の数で支給金額を決めてほしい。	記載済
343	県央	中高生	第4-2こども・若者、子育て当事者を支援する人の確保・育成・支援	教員数を増やしてほしい。	記載済

No.	会場	区分	該当部分	意見・提案の概要	① 取扱 (案)
344	県南	子育て関係者	第4-2こども・若者、子育て当事者を支援する人の確保・育成・支援	特別支援員の先生も大変である。 支援として、県が音頭を取って地域差をなくすことは尽力してほしい。	記載済
345	県北	子育て関係者	第4-2こども・若者、子育て当事者を支援する人の確保・育成・支援	もう一人保育士が増えると子どもとかかわりが増え、もっと遊べると思う。	記載済
346	県北	子育て関係者	第4-2こども・若者、子育て当事者を支援する人の確保・育成・支援	子ども1人1人サポートしていくためには、保育士の数が必要なので、保育士の数を増やしてほしい。	記載済
347	県南	子育て世代	第4-2こども・若者、子育て当事者を支援する人の確保・育成・支援	児童クラブの職員の質が良くない。学童の先生同士がけんかをしたりする。 また、学童に入れない校区があると聞く。夏休みは学童に入れない人を対象に宿題の勉強会開催するなど違いを地域間で感じる。	記載済
348	県南	子育て関係者	第4-2こども・若者、子育て当事者を支援する人の確保・育成・支援	児童施設離職率が高い。 子どもの成長に合わせて長期に見てもらえる職員さんがいると良い。	記載済
349	県南	子育て世代	第4-2こども・若者、子育て当事者を支援する人の確保・育成・支援	保育士が定時に帰っていない。保育士の数を増やすことは大切。数が少ないから、事故など起きるのだと思う。	記載済
350	県央	子育て経験者・興味がある人	第4-2こども・若者、子育て当事者を支援する人の確保・育成・支援	モンスターペアレントで学校側が委縮している。	参考
351	県北	子育て関係者	第4-3こども・若者、子育て当事者にやさしい社会づくりのための気運醸成	ここに保育園があります！こんなかわいい子たちがいます！とアピールしたい。 近所に迷惑をかけるのは当たり前だと思える社会になってほしい。	記載済
352	天草	子育て関係者	第4-3こども・若者、子育て当事者にやさしい社会づくりのための気運醸成	こども達の居場所作りを頑張っている団体にもっと支援してほしい。	記載済
353	県北	子育て経験者・興味がある人	第4-3こども・若者、子育て当事者にやさしい社会づくりのための気運醸成	地域とのつながりが減っていると感じるが、こどもは地域で育てるのが大事。 知らない大人を少なくする。	記載済
354	県北	子育て経験者・興味がある人	第4-3こども・若者、子育て当事者にやさしい社会づくりのための気運醸成	みんなが集まる場所があれば、地域の方と関わり、親ができないことをサポートしてもらえたら、親も子も嬉しい。	記載済
355	県央	小学生	第4-3こども・若者、子育て当事者にやさしい社会づくりのための気運醸成	夏休みの間でも、夏休み以外でも勉強できる場が欲しい。 宿題でわからないところを聞きたい。	記載済
356	県央	子育て経験者・興味がある人	第4-3こども・若者、子育て当事者にやさしい社会づくりのための気運醸成	今は地域の役員もなり手がおらず、いろんなことが個人単位になってしまった。 親世代とコミュニケーションをとって地域の宝として守っていきましょうと思う。	記載済
357	天草	子育て経験者・興味がある人	第4-3こども・若者、子育て当事者にやさしい社会づくりのための気運醸成	子どもを地域で育てるのに、60歳代、70歳代も勉強する場が必要。 天草は独居老人も多いが、そこに居場所をつくるのが「こどもまんなか」にもつながる。	記載済

No.	会場	区分	該当部分	意見・提案の概要	① 取扱 (案)
358	県北	子育て経験者・興味がある人	第4-3子ども・若者、子育て当事者にやさしい社会づくりのための気運醸成	子ども食堂だけではなく、地域食堂やおとな食堂のように一世代を限定せず、サロンのような場があるといい。	記載済
359	県北	子育て経験者・興味がある人	第4-3子ども・若者、子育て当事者にやさしい社会づくりのための気運醸成	子育てが終わった人が、自宅を開放して預かるなどを推進してほしい。	記載済
360	県北	子育て関係者	第4-3子ども・若者、子育て当事者にやさしい社会づくりのための気運醸成	地域ごとに子育てへの対応に差がある。	記載済
361	県南	中高生	第4-3子ども・若者、子育て当事者にやさしい社会づくりのための気運醸成	年齢問わず交流できる場所があればいいと思う。	記載済
362	県北	子育て経験者・興味がある人	第4-4その他の子ども施策の共有の基盤となる取組み	熊本県が子ども施策のために何に力を入れているのか、知る機会がない。	記載済
363	県北	子育て経験者・興味がある人	第4-4その他の子ども施策の共有の基盤となる取組み	子育てに関する助成金の情報を都度、更新して欲しい。	反映
364	県北	子育て経験者・興味がある人	第4-4その他の子ども施策の共有の基盤となる取組み	子育てに関する助成金の情報をまとめて発信してほしい。	反映
365	県北	子育て経験者・興味がある人	第4-4その他の子ども施策の共有の基盤となる取組み	子育てに関する相談窓口をチラシ配布等で知らせてほしい。	記載済
366	県北	子育て経験者・興味がある人	第4-4その他の子ども施策の共有の基盤となる取組み	子育てへの不安に対して、相談できる場所また、体験できる場所が欲しい。	反映
367	県北	子育て経験者・興味がある人	第4-4その他の子ども施策の共有の基盤となる取組み	子ども食堂が誰でも行けることを多くの人に知ってほしい。	記載済
368	県北	子育て経験者・興味がある人	第4-4その他の子ども施策の共有の基盤となる取組み	今後、保育園に通わせたくてもどこに相談してよいか分からない。自治体のHPはわかりにくい。	反映
369	県北	子育て経験者・興味がある人	第4-4その他の子ども施策の共有の基盤となる取組み	出産・子育てに関する助成金の情報をもっと知りたい。	記載済
370	天草	中高生	第4-4その他の子ども施策の共有の基盤となる取組み	学校からの無料のオンライン講座を受けて、子育ての悩みが晴れた。保護者が悩むテーマを学ぶ機会を学校通じて提供されるといい。振り分けも必要だろうけど、団体側として教育委員会とつながれることが大事。保護者としては学校からの案内が一番信頼あるし、身近である。	記載済

No.	会場	区分	該当部分	意見・提案の概要	① 取扱 (案)
371	県央	子育て世代	第4-4その他のこども施策の共有の基盤となる取組み	産後ケアのコンシェルジュみたいな人やコーディネーターみたいな人が欲しい。益城町の保健師さんの2か月訪問で思い詰めていたので涙を流しながら話した。この人に聞いたらいろいろ聞けるのではないかと期待したが、町が持っているサービスの紹介はしてくれただけで、現状を打破できるようなアドバイスはなかった。産後ケア、ファミサポなどの情報が欲しかった。	記載済
372	県央	子育て世代	第4-4その他のこども施策の共有の基盤となる取組み	自閉症で1歳半から施設やリハビリ、療育に行っている。自分で調べないと情報が得られなく、県も市も分からない。施設の方も聞けば答えてくれるが、情報集約してくれるところがあったら助かる。1日の出来事など事細かな施設からの情報を幼稚園の先生に伝えるため、コピーや情報集約する作業が大変。行政で、障がい児などの登録機関があって、保護者の許可があれば閲覧できますよ、などの情報統括システムを整備してほしい。	記載済
373	県央	子育て世代	第4-4その他のこども施策の共有の基盤となる取組み	出産までの期間にしっかり周知してほしい。	記載済
374	県央	子育て世代	第4-4その他のこども施策の共有の基盤となる取組み	東京などは家事代行サービスがある。仕事・育児をし、子どもとも向き合うために使いたいサービスがあっても知らない、もしくは、行きつかないことが多い。	記載済
375	県南	子育て世代	第4-5施策の推進体制等	学校での問題事例への対処について、国や他自治体などでは、情報共有をしている。熊本は縦割りで報告して終わり。県としては学校での問題事例への対処について、成功事例をたくさん集め提示したらいいと思う。	記載済

## ③パブリックコメントで寄せられた意見

※⑤こどもまんなか応援団には、第3回子ども・子育て会議後の追加意見はパブリックコメントでの提出を依頼。



No.	区分	意見の分類	みなさまのご意見	計画に書いてある場所と回答(案)	
				項目	回答(案)
1	一般	第1-1 計画の策定までの経緯	「こども」や「子育て当事者」の定義はあるが、同様に頻出する「若者」や「子育て世代」についても定義を定めるべきではないか。	第1-1	「若者」の定義について、注釈を追加することとしました。 子育て世代は、子育て当事者と同世代という意味で用いています。
2	一般	第1-2 計画の位置づけと期間	こどもの医療費を無料にする、渋滞対策で～する、など具体的な施策の記載をしてほしい。	第1-2	現在、御意見をいただいている「基本方針編」は、今後5年程度を見据えた熊本県におけるこども施策の基本的な方針等を定めるものであり、具体的に取り組む施策については、「具体施策編」に記載予定です。
3	一般	第1-3 こども・若者、子育て世代等に関する本県の現状と課題	こども・若者、子育て世代等に関する本県の現状と課題の中で、「何らかの悩みや困りごとを抱えているこどもの割合は3分の1に及び」とあるが、悩みは誰にもあるもので、大事なのは悩みを相談できる相手がいるかどうかではないか。	第1-3-(1)	「何らかの悩みや困りごとを抱えているこどもの割合」についての記載を「悩みを相談できる人がいると答えたこどもの割合」の記載に変更することとしました。
4	一般	第1-3 こども・若者、子育て世代等に関する本県の現状と課題	こども・若者、子育て世代等に関する本県の現状と課題の中で、「生活の満足度が低いこどもの割合は19.7%でした」とあるが、これだけではどう評価すれば良いかわからない。全てのこども・若者が幸せに暮らすことを目指すなら、それに直接関係する現状を直視すべきではないか。	第1-3-(1)	「生活の満足度が低いこどもの割合」についての記載を「普段の生活の中で、幸せな気持ちになることがよくあると答えた児童生徒の割合」の記載に変更することとしました。
5	一般	第1-3 こども・若者、子育て世代等に関する本県の現状と課題	こども・若者、子育て世代等に関する本県の現状と課題の中で、男性の育児休業取得率について言及しているが、取得期間についても言及すべきではないか。	第1-3-(1)	取得期間についてはこれまで調査していませんが、来年度以降の調査対象とすることを検討します。
6	一般	第2 計画に関する基本的な方針	家庭を持つこと、子育てすることにポジティブなイメージをもつことができるようにすることが大事ではないか。	第2	家庭や子育てに夢を持ち、子育てに伴う喜びを実感できるようにして参ります。
7	こども 若者	第2 計画に関する基本的な方針	成人後や若者の時期にも継続してサポートしてほしい。	第2	こどもや若者、子育て当事者のライフステージに応じて切れ目なく対応し、十分に支援していきます。
8	こども 若者	第2 計画に関する基本的な方針	伸び伸びと平和に暮らせる環境を維持してほしい。	第2	全てのこども・若者が、大切にされている実感を持って、幸せに暮らし、成長できるようにします。

No.	区分	意見の分類	みなさまのご意見	計画に書いてある場所と回答(案)	
				項目	回答(案)
9	一般	第3-1-(1) ライフステージを通じた支援	こどもの権利条約や基本的な権利について、ウェルビーイングの視点にたった教育や啓発を強化してほしい。また、そのためのカリキュラム策定や啓発事業を計画に入れてほしい。	第3-1-(1)-ア	全てのこども・若者に対して、こどもの権利条約の精神にのっとり策定されたこども基本法の趣旨や内容について理解を深めるための情報提供や啓発を行うとともに、自らが権利の主体であることを広く周知していきます。 また、こどもの教育、養育の場においてこどもが自らの権利について学び、自らを守る方法や、困難を抱える時に助けを求め、回復する方法を学べるよう、こどもの権利に関する理解促進や人権教育を推進します。 さらに、広く社会に対してもこども基本法やこどもの権利条約の趣旨や内容について情報発信を行うことにより、こども・若者が権利の主体であることを広く県民に周知していきます。
10	こども 若者	第3-1-(1) ライフステージを通じた支援	昭和の考えを持ったままの先生をどうにかして欲しい。	第3-1-(1)-ア	いじめ、体罰・不適切な指導、児童虐待、性暴力等、こどもの権利侵害を許さないという意識を社会に浸透させるため、こども・若者やこども・若者に関わり得る全てのおとなを対象に、人権に対する理解を深め人権尊重の意識を高める人権啓発活動を推進します。
11	一般	第3-1-(1) ライフステージを通じた支援	どのように食育を戦略的に進めるのか具体的に記載してほしい。 特に、乳幼児であれば、保護者に食育をどう進めるかが大切ではないか。	第3-1-(1)-イ 第3-4-(2)	食の大切さについても含めて、親としての学びを支援する講座の充実その他の保護者の学習の機会の提供、市町村と連携した家庭教育支援員の配置促進を図るなど、保護者に寄り添う家庭教育支援を推進します。 また、どのように食育を戦略的に進めるのかについては、第4次熊本県健康食生活・食育推進計画において記載します。
12	一般	第3-1-(1) ライフステージを通じた支援	乳幼児健診の機会を活用して「親の学び講座」を新たに実施するとのことだが、保護者に対して乳幼児健診の大切さが伝わっているかという点や、市町村の負担感等も考慮し、実施方法を検討すべきではないか。	-	現在、市町村の保健部門と教育部門が連携し、講座を実施していますが、いただいたご意見を踏まえ、保護者へ意義をご理解いただくことや市町村の負担が荷重にならないようにすること等に配慮しながら取り組みを進めて参ります。
13	一般	第3-1-(1) ライフステージを通じた支援	男女共同参画に関する教育について、こども達向けよりも、大人の意識改革を促すような取組みが必要ではないか。	-	いただいたご意見を踏まえ、様々な世代における固定的な性別役割分担意識の解消に資する取組みに関する啓発や情報発信を進めて参ります。
14	一般	第3-1-(1) ライフステージを通じた支援	昔と比べて、こども・若者を対象とした遊びや体験の機会が増えてきているので、今後もそういった機会が増えていくよう取組みを進めてほしい。	第3-1-(1)-イ	こども・若者の全てのライフステージにおいて、地域資源を生かした遊びや体験の機会や場を計画的に創出していきます。
15	一般	第3-1-(1) ライフステージを通じた支援	勉強だけでなく、こどもたちの遊びの時間も確保できるよう、「自由な遊びの時間を保証する」という意味合いのことばを計画に加えてほしい。	第3-1-(1)-イ	こども・若者の全てのライフステージにおいて、年齢や発達に応じて、様々な遊びができるよう、地域資源を生かした遊びや体験の機会や場を計画的に創出します。

No.	区分	意見の分類	みなさまのご意見	計画に書いてある場所と回答(案)	
				項目	回答(案)
16	こども若者	第3-1-(1) ライフステージを通した支援	自然環境保護の施策を充実させてほしい。	第3-1-(1)-イ	熊本の豊かな環境を持続可能な形で将来の世代に引き継いでいくため、個人、事業者、団体、行政など、あらゆる主体がそれぞれの役割を担い、お互いに信頼関係を持ちながら、連携・協力して環境問題に取り組むという点を計画に追記することとしました。 こどもの農林漁業体験を推進し、人間と自然が共存する営みへの理解、食の生産者への関心を深めるほか、こどもが自然に接する機会が少なくなっている中、森林環境教育を実施し、こどもの森林・林業への理解を育みます。
17	こども若者	第3-1-(1) ライフステージを通した支援	こども・若者の多様な夢の実現のため、当事者の意見も聞きながら、様々な遊びや体験機会を充実させてほしい。	第3-1-(1)-イ	こども・若者の全てのライフステージにおいて、地域資源を生かした遊びや体験の機会や場を計画的に創出していきます。
18	こども若者	第3-1-(1) ライフステージを通した支援	良い体験機会を提供してほしい。	第3-1-(1)-イ	こども・若者の全てのライフステージにおいて、地域資源を生かした遊びや体験の機会や場を計画的に創出します。
19	一般	第3-1-(1) ライフステージを通した支援	美術館や博物館でこども向けのイベントを増やしてほしい。	第3-1-(1)-イ 第3-1-(3)-ア	県内の博物館・美術館について、大人からこどもまで楽しく学べる展示を充実させることを計画に追記することとしました。
20	こども若者	第3-1-(1) ライフステージを通した支援	スポーツ以外にもこどもが楽しめるイベントを開催してほしい。	第3-1-(1)-イ	こども・若者の全てのライフステージにおいて、地域資源を生かした遊びや体験の機会や場を計画的に創出します。
21	こども若者	第3-1-(1) ライフステージを通した支援	スポーツできるグラウンド等、高校生が遊べる場所を整備してほしい。	第3-1-(1)-イ 第3-1-(3)-ア	こども・若者の全てのライフステージにおいて、年齢や発達の程度に応じ、様々な遊びができるよう、地域資源を生かした遊びや体験の機会や場を計画的に創出します。 また、スポーツを親しむことができる環境を創出します。
22	こども若者	第3-1-(1) ライフステージを通した支援	グローバル人材の育成に関して、海外語学研修等、異なる文化的背景を持つ人たちとの交流の機会を増やしてほしい。	第3-1-(1)-イ 第3-1-(3)-ア	異文化や多様な価値観、我が国の伝統・文化への理解、チャレンジ精神、外国語によるコミュニケーション能力を育成する教育や教養教育、留学生の派遣・受入れ、国内外の青少年の招聘(へい)・派遣等を通じた国際交流、グローバル人材育成を推進します。
23	こども若者	第3-1-(1) ライフステージを通した支援	農産物の安定的な生産技術について、スマート農業や海外での事例も含めて学ぶ機会を充実させてほしい。	第3-1-(1)-イ 第3-1-(3)-ア 第3-2-(2)	農林水産業を志す若者に対しては、各分野における新規就業を支援する機関等と連携し、相談・研修・就業・定着の各段階において、必要なノウハウの提供や資機材導入助成等きめ細かな支援を行うことを記載しています。 なお、海外での農業研修を志望する若者を支援する事業もあります。
24	一般	第3-1-(1) ライフステージを通した支援	雑草が伸びたままだったり、管理の行き届いていない公園がある。犯罪やいじめの温床になりかねないので、適切な管理を行ってほしい。	第3-1-(1)-ウ	こども・若者や子育て世代の方にとって利用しやすく、安全・安心で快適に過ごせるかという視点に立って、公園などの公共空間を整備していきます。

No.	区分	意見の分類	みなさまのご意見	計画に書いてある場所と回答(案)	
				項目	回答(案)
25	一般	第3-1-(1) ライフステージを通した支援	夏場において、暑さをしのぎながら子ども達が体を動かして遊べる場所を子ども達だけで行けるような距離感で整備してほしい。	第3-1-(1)-ウ	子ども・若者や子育て世代の方にとって利用しやすく、安全・安心で快適に過ごせるかという視点に立って、子どもの遊び場の整備に取り組めます。 なお、公園内へのパーゴラ等の休憩施設の設置など、夏場の暑さをしのぎながら体を動かせるよう留意していきます。
26	一般	第3-1-(1) ライフステージを通した支援	公園には遊具が少なく、休める場所もないので、子どもを遊ばせる施設を街中につくってほしい。	第3-1-(1)-ウ	子ども・若者や子育て世代の方にとって利用しやすく、安全・安心で快適に過ごせるかという視点に立って、子どもの遊び場の整備に取り組めます。 なお、公園内へのパーゴラ等の休憩施設の設置など、夏場の暑さをしのぎながら体を動かせるよう留意していきます。
27	一般	第3-1-(1) ライフステージを通した支援	認可外保育室や小規模保育室が近隣の小学校等の運動場を利用できるようにする等、夏場に子どもを連れて出かけられる場所を整備してほしい。	第4-4-(2)	県内の教育委員会や福祉部局、学校・園、子ども・若者や子育て当事者の支援に取り組む民間団体等の連携を推進します。
28	子ども 若者	第3-1-(1) ライフステージを通した支援	真夏でも遊べる屋根付きの公園や屋内施設をつくってほしい。	第3-1-(1)-ウ	子ども・若者や子育て世代の方にとって利用しやすく、安全・安心で快適に過ごせるかという視点に立って、子どもの遊び場の整備に取り組めます。 なお、公園内へのパーゴラ等の休憩施設の設置など、夏場の暑さをしのぎながら体を動かせるよう留意していきます。
29	一般	第3-1-(1) ライフステージを通した支援	子どもや子育て当事者の目線に立った街づくりをすすめてほしい。	第3-1-(1)-ウ	子どもや子育て当事者の目線に立ち、子どものための近隣地域の生活空間を形成するまちづくりを加速化します。
30	一般	第3-1-(1) ライフステージを通した支援	子どもの通学路の安全対策にしっかり取り組んでほしい。	第3-1-(1)-ウ	子ども・若者や子育て世代の方にとって利用しやすく、安全・安心で快適に過ごせるかという視点に立って、通学路を含めた道路の安全対策に取り組めます。
31	子ども 若者	第3-1-(1) ライフステージを通した支援	もっと電車を通してほしい。	第3-1-(1)-ウ	子ども・若者の快適な移動手段を確保するため、地域公共交通の維持・改善に取り組めます。
32	子ども 若者	第3-1-(1) ライフステージを通した支援	交通系ICカードのサービスを復旧させてほしい。	第3-1-(1)-ウ	子ども・若者や子育て世代の方が利用しやすいかという視点に立って、公共交通の利用環境改善の取組みを推進します。 なお、バス事業者において、くまモンのICカードを維持しつつ、クレジットカードやプリペイド、デビットカードにも対応可能な決済サービスの導入を予定しております。

No.	区分	意見の分類	みなさまのご意見	計画に書いてある場所と回答(案)	
				項目	回答(案)
33	子ども若者	第3-1-(1)ライフステージを通じた支援	市外への公共交通の利便性を向上させてほしい。	第3-1-(1)-ウ	子ども・若者や子育て世代の方にとって利用しやすく、安全・安心で快適に過ごせるかという視点に立って、公共交通の利用環境改善の取組みを推進していきます。
34	子ども若者	第3-1-(1)ライフステージを通じた支援	公共交通機関の料金をもっと安くしてほしい。	第3-1-(1)-ウ	子ども・若者や子育て世代の方にとって利用しやすく、安全・安心で快適に過ごせるかという視点に立って、公共交通の利用環境改善の取組みを推進していきます。
35	子ども若者	第3-1-(1)ライフステージを通じた支援	空港へのアクセス面や渋滞の緩和など交通面の利便性を向上させてほしい。	第3-1-(1)-ウ	子ども・若者の快適な移動手段を確保するため、渋滞の解消や地域公共交通の維持・改善に取り組み、公共交通と自動車交通を効率的に組み合わせた交通体系の最適化を進めます。 なお、現在、熊本市とトップ会談等の場を通して渋滞について意見交換しており、空港アクセスの改善についても連携して取り組んでいくことを確認しています。
36	一般	第3-1-(1)ライフステージを通じた支援	子どもが妊娠・出産・子育て・生きる術に関する正しい知識を身に付けられるような教育をしてほしい。	第3-1-(1)-イ 第3-1-(1)-エ 第3-1-(3)-イ 第3-4-(2)	子どものころから自分より小さな子どもと触れ合う経験ができるよう支援します。 また、学校等が子どもの発達段階に応じた親（おとな）になるための学びの機会を提供するなど、家庭教育を総合的に支援します。 また、学校と連携する等して高校生などの若い世代に対して、講演会等を通じて、性や生、ライフデザインに関する正しい知識の普及啓発や相談窓口の周知を行う等、ライフデザイン支援を推進します。 さらに、成年年齢を迎える前に必要となる知識に関する情報提供や教育を行っていきます。
37	子ども若者	第3-1-(1)ライフステージを通じた支援	産婦人科医や専門知識を持つ団体と連携し、ユースクリニックを設置してほしい。	第3-1-(1)-エ	医療機関等の関係機関と連携の上、プレコンセプションケアの取組みを推進することを計画に追記することとしました。
38	一般	第3-1-(1)ライフステージを通じた支援	出生から周産期支援と就園前や未就学児、学童期、青年期の一環した見守りが必要と思われるため、放課後児童クラブや子ども食堂等について、民間の事業者が実施する取組みについても補助や助成をして、量の確保に取り組んでほしい。	第3-1-(2) 第3-1-(3)	希望する誰もが利用しやすい幼稚園・保育所・認定子ども園の実現に向けて、待機児童対策に取り組む等、制度設計や環境改善を進めます。 また、全ての子どもが放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後の子どもの遊びと生活の場である放課後児童クラブの受け皿整備を着実に進める等の放課後児童対策に取り組めます。 なお、具体的に取り組む施策については、「具体施策編」に記載予定です。

No.	区分	意見の分類	みなさまのご意見	計画に書いてある場所と回答(案)	
				項目	回答(案)
39	一般	第3-1-(1) ライフステージを通じた支援	集合住宅を新たに建築する場合は、床の防音対策を必要とすることを、建築業界、国に働きかけてほしい。	-	共同住宅における子育てに伴う生活音への配慮について、国土交通省においてリーフレットを作成し啓発しており、県においても県HPを活用し、国作成のチラシの周知をはじめ、集合住宅等の床の遮音性能などの性能を分かりやすく表示する「住宅の品質確保の促進等に関する法律に基づく住宅性能表示制度」の周知を進めて参ります。
40	一般	第3-1-(2) こどもの誕生前から幼児期までの支援	病児保育の枠を増やす、もしくは各保育園に病児保育を設置してほしい。	第3-1-(2)	病児保育の充実を図るとともに、こどもが病気のときには休暇を取れるよう、職場における休暇取得の気運を醸成します。
41	一般	第3-1-(2) こどもの誕生前から幼児期までの支援	乳幼児の育ちには「安心」と「挑戦」の繰り返しが大切であるため、「安心と挑戦の循環」を通してこどものウェルビーイングを高めることにも言及してほしい。	第3-1-(2)	「『安心と挑戦の循環』を通してこどものウェルビーイングを高める」ことについて計画に追記することとしました。
42	一般	第3-1-(2) こどもの誕生前から幼児期までの支援	自宅で濃密なこどもとの時間を持つためには親が余裕を持っていることが必要なので、2人目のこどもの出産後も、1人目のこどもを通常保育して貰えるようにしてほしい。	第3-1-(2)	希望する誰もが利用しやすい幼稚園・保育所・認定こども園の実現に向けて、様々な利用されている方のお声を聞きながら環境改善を進めます。
43	一般	第3-1-(2) こどもの誕生前から幼児期までの支援	土日祝日も保育園にこどもを預けられるようにしてほしい。	第3-4-(2)	トワイライトステイ事業を含め、子育て短期支援等を進めます。
44	こども若者	第3-1-(2) こどもの誕生前から幼児期までの支援	幼稚園や保育園の頃から、こどもたちに優しい言葉遣いを教えてあげてほしい。	第3-1-(2)	幼稚園や保育所等において、遊びや生活を通して人と関わる力、表現する力等を育むことなど幼児教育・保育の質の向上を図り、一人一人のこどもの健やかな成長を支えていきます。
45	一般	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	学童期・思春期の支援で、熊本ならではの内容として水俣病問題等を通じた環境教育を入れてほしい。	第3-1-(1)-イ	水俣病問題を通じた環境教育の推進について計画に追記することとしました。
46	一般	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	こども・若者に対する人権教育で、特に熊本特有の問題として、ハンセン病問題及び水俣病問題を積極的に取り扱ってほしい。	第3-1-(1)-イ 第3-1-(3)-ア	こども・若者に対する人権学習として、ハンセン病回復者及びその家族の人権や水俣病問題について触れることを計画に追記することとしました。

No.	区分	意見の分類	みなさまのご意見	計画に書いてある場所と回答(案)	
				項目	回答(案)
47	一般	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	(家庭・地域の教育力の向上)の部分で、「こどもは親が愛情を持って守り育てるもの」という部分も明記してほしい。	第3-1-(3)-ア 第4-5-(1)	くまもと家庭教育支援条例第6条に「保護者は、基本理念にのっとり、その子どもの教育について第一義的責任を有するものとして、子どもに愛情をもって接し、子どもの生活のために必要な習慣の確立並びに子どもの自立心の育成及び心身の調和のとれた発達を図るとともに、自らが親として成長していくよう努めるものとする。」と記載されており、この考えに基づいて(家庭・地域の教育力の向上)に取り組むこととしています。 また、子育て当事者は、子育ての第一義的役割を担うものとして、こどもに愛情をもって接し、大切に育てていくとともに、自らが成長していくよう努めることが期待されている旨を記載しています。
48	一般	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	障がいがあることが理由で学習機会を奪われることが無いよう、学校において、障がいのある児童・生徒の多様なニーズに応える支援や、合理的な配慮を実施してほしい。	第3-1-(3)-ア 第3-5-(2)	障がいのあるこどもと障がいのないこどもが可能な限りともに学び育ちあうとともに、全ての児童生徒が、一人一人の可能性や持てる力を最大限に伸ばせる最適な場で豊かに学びあうインクルーシブ教育を推進します。 また、障がいのある児童生徒のさまざまな事情や増加する教育的ニーズに応える指導・支援を提供できるよう、教育環境を充実させます。
49	一般	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	学校の個室トイレが和式だと非常に不衛生なので、洋式化を進めてもらいたい。	第3-1-(3)-ア	建物の老朽化対策等の環境整備を計画的に進める点を計画に追記することとしました。
50	こども若者	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	古くなった学校の設備を新しいものに更新してほしい。	第3-1-(3)-ア	建物の老朽化対策等の環境整備を計画的に進める点を計画に追記することとしました。
51	こども若者	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	スマートフォンを学校で使えるようにしてほしい。	第3-1-(3)-ア	校則は、各学校においてそれぞれの教育目標を達成するために、学校や地域の状況に応じて、必要かつ合理的な範囲内で定めるものです。なお、校則の見直しを行う場合には、こどもや保護者等のご意見を踏まえながら見直すよう各学校等へ周知しているところです。 また、ご意見を踏まえ、校則の見直しについて計画に追記することとしました。
52	こども若者	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	いじめやからかいを目撃した際に、どのように対応すべきかについて周知・啓発してほしい。	第3-1-(3)-ア	「いじめをしない」「いじめをさせない」「いじめに負けない」集団づくりや、相手の気持ちを考える態度などを育み、楽しいと感じる学校づくりに取り組む点を計画に追記することとしました。 なお、ここで言う「いじめに負けない」という表現は、いじめ心(人をいじめたい気持ち)やいじめへの不安感(いじめられたらどうしようという気持ち)等を克服し、いじめを決して許さず、乗り越えようとする心を高め合うことの大切さを述べたものです。

No.	区分	意見の分類	みなさまのご意見	計画に書いてある場所と回答(案)	
				項目	回答(案)
53	こども若者	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	学校でのいじめ対策を充実させてほしい。	第3-1-(3)-ア	「いじめをしない」「いじめをさせない」「いじめに負けない」集団づくりや、相手の気持ちを考える態度などを育み、楽しいと感じる学校づくりに取り組む点を計画に追記することとしました。 なお、ここで言う「いじめに負けない」という表現は、いじめ心（人をいじめたい気持ち）やいじめへの不安感（いじめられたらどうしようという気持ち）等を克服し、いじめを決して許さず、乗り越えようとする心を高め合うことの大切さを述べたものです。
54	こども若者	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	いじめたひとたちに先生から注意してほしい。	第3-1-(3)-ア	「いじめをしない」「いじめをさせない」「いじめに負けない」集団づくりや、相手の気持ちを考える態度などを育み、楽しいと感じる学校づくりに取り組む点を計画に追記することとしました。（本文P17） なお、ここで言う「いじめに負けない」という表現は、いじめ心（人をいじめたい気持ち）やいじめへの不安感（いじめられたらどうしようという気持ち）等を克服し、いじめを決して許さず、乗り越えようとする心を高め合うことの大切さを述べたものです。
55	こども若者	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	いじめ問題について本当にいじめられている人はタブレットでは言えないと思うからもっと担任と話す機会を増やしたりして聞いた方がいいと思う。	第3-1-(3)-ア	ご意見を踏まえ、担任を含めたより効果的な相談体制について検討を行うとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家の活用、各種相談窓口の周知等を行い、相談しやすい環境整備を進めます。
56	一般	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	不登校の生徒やいきしぶりの生徒、不安を抱えている生徒への対応のため、先生の数を増やすと共に、支援員や見守り隊等の地域の人々とも協力し、児童・生徒一人ひとりへのきめ細やかな支援ができる体制整備を進めてほしい。	第3-1-(3)-ア 第4-4-(2)	不登校への対応について、専門機関との連携を強化し、早期支援の充実を図るとともに、教室外・学校外の学びの場の充実やICTの活用等により、全ての不登校児童生徒の学びの場の確保を行い、学びたいと思った時に学べる環境の整備に取り組みます。 また、教育、福祉等の関係機関・団体が密接に情報共有・連携を行う「横のネットワーク」による包括的な支援体制として、県内の教育委員会や福祉部局等の連携を推進していきます。
57	一般	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	不登校のこどもなどが生活環境を変えたいと考えている場合に、「離島留学生」制度のような取組みの利用を積極的に推進してほしい。	-	御指摘を踏まえ、離島留学生制度の活用も検討して参ります。 県内では、小規模特認校制度なども選択肢の一つとして活用されております。今後もこどもの多様な居場所づくりについて、研究して参ります。
58	こども若者	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	学校に行きたくないのでもリモート授業を増やしてほしい。	第3-1-(3)-ア	教室外・学校外の学びの場の充実やICTの活用等により、全ての不登校児童生徒の学びの場の確保を行い、学びたいと思った時に学べる環境の整備に取り組みます。

No.	区分	意見の分類	みなさまのご意見	計画に書いてある場所と回答(案)	
				項目	回答(案)
59	こども若者	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	命の大切さを学び、楽しい学校生活にするため、学校で動物を飼いたい。そのためのサポートをする人を増やしてほしい。	第3-1-(1)-イ 第3-1-(3)-ア	豊かな心の育成のため、道徳教育を推進します。 また、命の教育の一環として、学校や教育委員会と連携し動物愛護センターでの動物愛護教育、学校への出前講座等を実施することを計画に追記することとしました。
60	こども若者	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	人の物を勝手に取ってはいけないということを、学校で教えてほしい。	第3-1-(3)-ア	豊かな心の育成のため、道徳教育を推進しており、道徳教育の授業においては、善悪の判断等について考える学習も行っています。
61	こども若者	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	国史教科書を使って、楽しく授業をしてほしい。	第3-1-(3)-ア	<県立>教科書採択は、国の定めた手続きによって進められますので、御意見としては承りますが、計画への反映は困難と考えます。採択した教科書を用いて、授業の質を高められるよう授業改善に努めます。なお、「楽しく授業をしてほしい」の箇所は、計画のP.17に記載済みです。 <市町村立>小中学校で使用する教科書は、市町村教育委員会等が決定することになっています。 使用する教科書に関わらず、楽しい授業になるように取組を進めていきます。
62	一般	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	学校での部活動がなくなり、小学校高学年、中学生の放課後の居場所がなくなって来ている。居場所づくりにもつなげるため、部活動等の機会が得られるようにしてほしい。	第3-1-(3)-ア 第3-1-(3)-ウ	部活動への地域のスポーツ・文化芸術の人材の活用等、地域のさまざまなパートナーに参画いただくとともに、こども・若者の声を聴きながら居場所づくりを推進します。
63	一般	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	スポーツ文化による地域活性化については、スポーツに打ち込みたいと思ったらクラブチームなどある程度余裕のある家庭でないと難しいところがある。 習い事などに助成がある県もあるので、熊本でもそういった取り組みをしてほしい。	第3-1-(3)-ア	部活動への地域のスポーツ・文化芸術の人材活用等、地域のさまざまなパートナーに参画いただき、学びの充実を図ります。
64	こども若者	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	部活動や美術の科目をなくさないでほしい。	第3-1-(3)-ア	地域に伝わる伝統文化や優れた芸術などに対する関心を高め、文化に親しむ環境づくりを推進するとともに、スポーツを親しむことができる環境を創出します。
65	こども若者	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	どの小学校でもサッカーができるようにしてほしい。	第3-1-(3)-ア	スポーツを親しむことができる環境を創出します。

No.	区分	意見の分類	みなさまのご意見	計画に書いてある場所と回答(案)	
				項目	回答(案)
66	こども 若者	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	部活動以外にも、こどもがスポーツに挑戦できる機会をつくってほしい。	第3-1-(3)-ア	健やかな体の育成のため、運動やスポーツに触れる機会を増やします。 また、部活動への地域のスポーツ・文化芸術の人材活用等、地域のさまざまなパートナーに参画いただき、学びの充実を図ります。
67	こども 若者	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	小中学校の図書館を朝から夕方まで利用できるようにしてほしい。	第3-1-(3)-ア	小中学校の図書館の利用時間は、各学校が状況に応じて設定しており、学校へ相談いただければと思います。
68	こども 若者	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	長い時間勉強できる公共の場所を増やしてほしい。	第3-1-(3)-ウ	すでに多くのこども・若者の居場所となっている児童館、子ども会、こども食堂（地域食堂）や学習支援の場など地域にある多様な居場所、公民館や図書館などの社会教育施設などが、こども・若者にとってよりよい居場所となるよう取り組みます。
69	こども 若者	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	学年を問わず勉強できる環境を整えてほしい。	第3-1-(3)-ウ	すでに多くのこども・若者の居場所となっている児童館、子ども会、こども食堂（地域食堂）や学習支援の場など地域にある多様な居場所、公民館や図書館などの社会教育施設などが、こども・若者にとってよりよい居場所となるよう取り組みます。
70	一般	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	自らの自由な選択により生まれるリスクと、その備え等についても同時に取組みを推進することが社会を自立的に生き社会に参画するための資質や能力を習得できる教育を推進することにつながるため、社会保険以外のリスクとその備えに関する取組みも推進してほしい。	第3-1-(3)-イ	金融経済教育の更なる充実を通じて、こども・若者の金融リテラシーの向上に取り組めます。
71	一般	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	おもちゃの数を増やす等、児童館が小学生にとってもよりよい施設になるよう取り組んでほしい。	第3-1-(3)-ウ	児童館がこどもにとってよりよい居場所となるよう取り組みます。
72	こども 若者	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	家庭や学校で、こどもたちとその保護者が性教育や自他を尊重できるコミュニケーションの方法を学べる環境も整えてほしい。	第3-1-(3)-エ	こども・若者が、自らの発達に応じて心身の健康、性に関する正しい知識を得て、SOSを出したり、セルフケアをしたり、自らに合ったサポートを受けたりできるよう、教育委員会と保健部局が連携し、学校や保健所等において、性に関する科学的知識に加え、性情報への対処や互いを尊重し合う人間関係など様々な観点から、医療関係者等の協力を得ながら、思春期保健教育や性と健康に関する普及啓発・相談支援を進めます。
73	一般	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	放課後児童クラブについて、月額だけではなく、単発での利用もできるようにしてほしい。	-	御指摘の点は、まずは実態やニーズの把握を進めて参ります。
74	一般	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	小学校での服装の取り扱いについて、校区に関わらず標準服に統一してほしい。	-	標準服については、各学校又は市町村教育委員会が定めるものであり、県教育委員会が指導助言を行う立場にはありませんが、頂いたご意見は今後の施策の参考とさせていただきます。

No.	区分	意見の分類	みなさまのご意見	計画に書いてある場所と回答(案)	
				項目	回答(案)
75	一般	第3-2-(1) 高等教育の修学支援、高等教育の充実	高等教育の修学支援、高等教育の充実について、大学等とは、具体的にどこまでを想定しているのかを明記すべきではないか。	第3-2-(1)	「大学等」を「県立の高等教育機関」と書き換えるとともに、対象となる機関を注釈で明記することとしました。
76	子ども若者	第3-2-(2) 就労支援、雇用と経済的基盤の安定のための取組み	賃金を上げてほしい。	第3-2-(2)	県内企業の賃上げ実現のため、生産性向上や価格転嫁等の取組みを支援することを計画に追記することとしました。 なお、ここでいう「価格転嫁」とは、原材料費やエネルギー価格、労務費などの様々なコストの上昇分を、取引価格に上乗せすることで賃上げの原資を確保することをいいます。
77	子ども若者	第3-2-(2) 就労支援、雇用と経済的基盤の安定のための取組み	若者の農林水産業の就業者数を増やしてほしい。	第3-2-(2)	農林水産業を志す若者に対しては、各分野における新規就業を支援する機関等と連携し、相談・研修・就業・定着の各段階において、必要なノウハウの提供や資機材導入助成等きめ細かな支援を行うことを記載しており、しっかりと施策を展開してまいります。
78	一般	第3-2-(2) 就労支援、雇用と経済的基盤の安定のための取組み	0-3歳までは子どもとしっかり向き合ってゆっくり成長を見守りたいのに経済的な不安の面から一年で復帰しないといけない。お金の面でサポートしてほしい。	第3-2-(2) 第3-2-(3)	仕事と子育てを両立できる職場環境づくりを進めていきます。
79	一般	第3-2-(3) 魅力的な地域づくり等	非常に大切な取組みだと思う。 地方における少子高齢化・人口減少問題の解決のため、国はもちろんのこと、東京都をはじめとした首都圏自治体とも連携した取組みを進め、地方で働く（あるいは学ぶ）選択肢もあるんだという価値観の共有ができる素地を生む活動となるよう期待。	第3-2-(2) 第3-2-(3)	市町村等との緊密な連携のもと、熊本に魅力を感じている人たちにに向けて、働く場の確保を含めた移住・定住施策を積極的に展開するとともに、SNS等を活用した情報発信を行い、熊本に住み、子育てをすることの良さを県内外に向けてアピールしていきます。
80	子ども若者	第3-2-(3) 魅力的な地域づくり等	県外にでてても、みんなが「おかえり」と言ってくれるような帰って来やすく、かつ、子育てしやすい環境が整っていることが重要だと思う。多様な文化を尊重できる熊本がより伝わると、熊本の魅力が最大化されるのではないか。	第3-2-(3)	熊本が大好きな子どもたちが、熊本で暮らし続けられるとともに、一旦県外に出た出身者が喜んで故郷に帰ってこられるよう、県内各地で子ども・若者にとって魅力的な地域づくりを推進します。
81	一般	第3-3-(1) 結婚支援	結婚支援について、県の立場としては出会いの場の創出よりも、結婚しようと思えない環境（労働時間、賃金等）に視点を向ける方が良い。	第3-2-(2) 第3-4-(3)	賃上げの動きを全ての働く人々が実感でき、将来への期待も含めて、持続的なものとなるよう、希望する非正規雇用労働者の正規化や働きに応じた公正な処遇を推進するため、県内企業の生産性向上や価格転嫁等の取組みを支援します。 また、国と連携したワークルールの周知等により、長時間労働の是正や働き方改革を推進します。

No.	区分	意見の分類	みなさまのご意見	計画に書いてある場所と回答(案)	
				項目	回答(案)
82	一般	第3-3-(3) 出産支援と産後等の支援	家事代行サービスや産後ケア等、子育て世代への支援・サービスについて、熊本市以外でも拡充してほしい。	第2 第3-3-(3) 第3-5-(3)-ア	訪問家事支援等の家庭支援の推進します。産後ケアについては、市町村を超えた広域的体制の整備等、事業の拡充を図るとともに、利用者の負担軽減等利用しやすい方法の検討を行います。 また、地域間格差をできる限り縮小していくことも念頭に置いて必要な支援を行っていきます。
83	一般	第3-3-(3) 出産支援と産後等の支援	ファミサポやベビーシッター等の人的支援は何かあった場合のことを考えると不安で利用できないので、オムツやミルクなどの物的支援をしてほしい。	-	出産後の物的支援につきましては、令和5年4月から出産一時金の支給額が全国一律で増額される等、支援の拡充が行われているところですが、県としましても、各市町村での支援のメニューがお住まいの方々のニーズにあったものとなるよう検討を促して参ります。
84	一般	第3-4-(1) 子育てや教育に関する経済的負担への対応	優秀な人材の県外流出を防ぎ、県内に就職させるため、県内の全ての高校・大学で学ぶための費用を無償化して県内での進学を促してほしい。	第3-4-(1)	高等学校等の奨学給付金や育英資金制度を着実に実施するとともに、ニーズの変化に対応して必要な措置を検討します。
85	一般	第3-4-(1) 子育てや教育に関する経済的負担への対応	人材の県外流出を防ぐため、早急に私立無償化（所得制限なし）大学無償化（こどもの人数関係なし）を実現してほしい。	第3-4-(1)	高等学校等の奨学給付金や育英資金制度を着実に実施するとともに、ニーズの変化に対応して必要な措置を検討します。
86	一般	第3-4-(1) 子育てや教育に関する経済的負担への対応	大学や専門学校で学ぶ費用を無償化してほしい。	第3-4-(1)	高等学校等の奨学給付金や育英資金制度を着実に実施するとともに、ニーズの変化に対応して必要な措置を検討します。
87	一般	第3-4-(1) 子育てや教育に関する経済的負担への対応	こどもの医療費の無料対象が自治体によって異なるため、全ての自治体で高校生まで無料対象としてほしい。	第3-4-(1)	こどもの医療費助成や幼児教育・保育の無償化など、子育てに係る基幹的な経済的支援について、全国一律の制度化と充実を国に求めていきます。
88	一般	第3-4-(1) 子育てや教育に関する経済的負担への対応	教育費・医療費の負担軽減を積極的に推進してほしい。	-	子育てや教育に関する経済的負担への対応（子ども医療費の助成を含む）に取り組んで参ります。

No.	区分	意見の分類	みなさまのご意見	計画に書いてある場所と回答(案)	
				項目	回答(案)
89	子ども若者	第3-4-(1) 子育てや教育に関する経済的負担への対応	子育て世代の経済的負担に対する支援を充実させてほしい。	第3-4-(1)	こどもの医療費助成や幼児教育・保育の無償化など、子育てに係る基幹的な経済的支援について、全国一律の制度化と充実を国に求めるとともに、国の動向を踏まえつつ、今後も引き続き、子ども医療費の助成や多子世帯の子育て支援を行います。 また、高等学校等の奨学給付金や育英資金制度を着実に実施するとともに、ニーズの変化に対応して必要な措置を検討します。
90	一般	第3-4-(1) 子育てや教育に関する経済的負担への対応	保育園や学童の増設、こどもを長く預けることができる環境の整備よりも、子育て世代の経済的負担の軽減に力を入れて、経済的・時間的に余裕を持って子育てできる保護者を増やすことの方が「こどもまんなか」につながるのではないかと。	第3-4-(1)	こどもの医療費助成や幼児教育・保育の無償化など、子育てに係る基幹的な経済的支援について、全国一律の制度化と充実を国に求めていきます。 頂いた御意見を参考に、「こどもまんなか熊本」の実現に向けた取り組みを推進して参ります。
91	一般	第3-4-(1) 子育てや教育に関する経済的負担への対応	こどもが小さいときは、共働きでもこどもの病気等でほとんど仕事ができず、そのため、所得が低いことから、児童手当や税金免除のように、子育て世代の経済的負担の軽減に力を入れてほしい。	第3-4-(1)	子ども医療費助成制度や幼児教育・保育の無償化など子育てに係る基幹的な経済的支援について、全国一律の制度化と支援基準の充実を図ることを国に求めるとともに、国の動向を踏まえつつ、今後も引き続き、子ども医療費の助成や多子世帯の子育て支援を行います。 また、高等学校等の奨学給付金や育英資金制度を着実に実施するとともに、ニーズの変化に対応して必要な措置を検討します。
92	一般	第3-4-(1) 子育てや教育に関する経済的負担への対応	保育料を無償化してほしい。	第3-4-(1)	幼児教育・保育の無償化など子育てに係る基幹的な経済的支援について、全国一律の制度化と支援基準の充実を図ることを国に求めるとともに、国の動向を踏まえつつ、今後も引き続き、多子世帯の子育て支援を行います。
93	一般	第3-4-(1) 子育てや教育に関する経済的負担への対応	共働き家庭は、1歳から保育料を無償化もしくは減額してほしい。	第3-4-(1)	幼児教育・保育の無償化など子育てに係る基幹的な経済的支援について、全国一律の制度化と支援基準の充実を図ることを国に求めていきます。
94	一般	第3-4-(1) 子育てや教育に関する経済的負担への対応	学校でのインフルエンザの集団感染を防ぐ観点、医療機関の負担軽減や医療費の削減の観点から、全ての自治体でインフルエンザ予防接種への助成をしてほしい。	-	こどものインフルエンザ予防接種費用の助成は経済的負担の軽減に資するものの、多額の財政負担が必要となりますので、予防接種の実施主体である市町村や国とともに、今後どのような支援が可能かを検討していくために参考とさせていただきます。

No.	区分	意見の分類	みなさまのご意見	計画に書いてある場所と回答(案)	
				項目	回答(案)
95	子ども若者	第3-4-(1) 子育てや教育に関する経済的負担への対応	税金の負担を軽くしてほしい。	-	税金とは、年金・医療などの社会保障・福祉や、水道、道路などの社会資本整備、教育、警察といった公的サービスを運営するための費用を賄うものであるため、計画に明記はしませんが、今後も、子育てや教育に関する公的サービスを提供できるよう取り組みを進めて参ります。
96	一般	第3-4-(2) 地域や家庭で子どもを育成する安全・安心な環境の構築	子育て支援サービスとして、家庭で子どもを育てている方が親子で参加できる保育サロンのような場所を増やしてほしい。	第3-4-(2)	地域の中で子育てが家庭が支えられるよう、在宅で子育てをしている家庭を含めて全ての子どもと家庭を対象として、虐待予防の観点からも、地域のニーズに応じた様々な子育て支援として、地域子育て支援拠点や一時預かり、ファミリーサポートセンター、子育て短期支援のほか、子育て世帯を支援する取り組みを進めます。
97	一般	第3-4-(3) 安心して働ける職場環境づくり	母親だけでなく、父親の育児休業取得への理解促進・気運醸成を行ってほしい。 また、管理職から「妊娠おめでとう」と言ってもらえる社会になるよう、管理職等上の立場の人たちの意識改革を行ってほしい。	第3-4-(3)	男性、女性を問わず、従業員が希望どおり、気兼ねなく育児に関する休暇・休業制度を使えるよう、組織のトップや管理職の意識を変え、仕事と子育てを両立できる職場環境づくりを推進していきます。
98	一般	第3-4-(3) 安心して働ける職場環境づくり	子育て世代について、夫婦どちらも長時間労働にならないよう、夫婦どちらも希望に応じた勤務形態を選択できるようにしてほしい。	第3-4-(3)	仕事と子育てを両立できる職場環境づくりを進めていきます。 また、国と連携したワークルールの周知等により、長時間労働の是正や働き方改革を進めます。
99	一般	第3-4-(3) 安心して働ける職場環境づくり	安心して働ける職場環境づくりについて、不妊治療と仕事の両立を県内企業に呼び掛けるということにも言及してほしい。	第3-3-(2)	不妊治療と仕事の両立を県内企業に呼び掛けることについて計画に追記することとしました。
100	一般	第3-4-(3) 安心して働ける職場環境づくり	県本庁だけでなく、児童相談所など、県の出先機関すべてを対象として、子育て中職員（特に3歳未満児）の育休終了後の、長時間労働をなくす、もしくは減らしてほしい。	第3-4-(3)	県庁全体が率先垂範の意識を持ち、子育ての時期に短時間勤務を可とすることを含め、育児とキャリアアップの両立を支援します。

No.	区分	意見の分類	みなさまのご意見	計画に書いてある場所と回答(案)	
				項目	回答(案)
101	一般	第3-4-(3) 安心して働ける職場環境づくり	県庁での働き方改革について、職員の退勤によって発生する渋滞の解消にもつながるため、有給休暇を30分や15分単位でも取得できるようにしてほしい。	第3-4-(3)	県庁全体が率先垂範の意識を持ち、職員の育児等のライフイベントの都合に合わせた時間と場所にとらわれない働き方（テレワーク等）の推進や福利厚生の充実など働きやすい職場環境づくりを行うことで育児とキャリアアップの両立を支援するとともに、男性職員の育児参画を促すほか、無理のない女性の管理職への登用拡大を含め、職員が活躍できる職場環境づくりに率先して取り組みます。
102	一般	第3-4-(3) 安心して働ける職場環境づくり	長時間労働等で、子育てに余裕がない人が多いと感じる。子育てをする人に優しくすることで、熊本で子育てする人が増えるのではないかな。	第3-4-(3) 第4-3-(1)	国と連携したワークルールの周知等により、長時間労働の是正や働き方改革を推進していきます。 また、企業や地域社会、子育てを終えられた方々や子育てされていない方々も含めて、皆が参加して、子ども・若者や子育てをめぐる問題は日本の未来に関わるという意識を持ち、子どもや家族が大事にされるよう、また、子どもや若者、子育て当事者が気兼ねなく様々な制度や支援メニューを利用できるよう、地域社会、企業など様々な場で、年齢、性別を問わず、全ての人が子どもや子育て中の方々を応援し、社会全体で「将来世代」を支え、育てる気運の醸成に取り組みます。
103	子ども若者	第3-4-(3) 安心して働ける職場環境づくり	子どもが利用できる乗合タクシーの利用範囲を広げてほしい。	第3-4-(3)	熊本市で実証中のこどもの習い事への送り迎えをする乗り合わせのA I デマンドタクシーの動向を注視しつつ、放課後のこどもの交通手段の確保を図ります。
104	一般	第3-4-(4) ひとり親家庭への支援	ひとり親家庭について、保護者が再婚できるよう、再婚まで仲を深めるために子どもを預けることができる仕組みを構築する等の支援も実施してほしい。		ひとり親家庭の親の婚活・再婚における特有の課題に対応することは重要であるため、今後の取組を進める上で参考とさせていただきます。
105	一般	第3-4-(4) ひとり親家庭への支援	困難を抱えている子ども本人だけでなく、その親にも支援をしてほしい。	第3-4-(4) 第3-5-(2)	ひとり親家庭や生活が困難な状態にある家庭、障がい児の保護者やそのきょうだいへの支援を行います。
106	子ども若者	第3-4-(4) ひとり親家庭への支援	ひとり親家庭の子どもを対象とした大学授業料無償化制度を作してほしい。	-	家庭の経済状況にかかわらず、若者が大学等の高等教育機関に進学することができるよう支援することは重要であるため、今後の取組を進める上で参考とさせていただきます。
107	一般	第3-4-(4) ひとり親家庭への支援	ひとり親家庭への経済的支援をしてほしい。	第3-4-(4)	ひとり親家庭が抱える様々な課題や個別ニーズに対応するための支援を行います。
108	一般	第3-4-(4) ひとり親家庭への支援	同居する親族の収入に関わらず、親の収入だけで児童扶養手当の支給の判断をしてほしい。	第3-4-(4)	ひとり親家庭が抱える様々な課題や個別ニーズに対応するための支援を行います。 ご意見のありました児童扶養手当については、子の父又は母だけでなく、扶養義務者（民法第877条第1項に定める直系血族及び兄弟姉妹）にも扶養の義務が生じるため、生計が同一の場合は所得による制限があります。

No.	区分	意見の分類	みなさまのご意見	計画に書いてある場所と回答(案)	
				項目	回答(案)
109	一般	第3-5-(1) こどもの貧困対策	「全ての子ども・若者が、家庭の経済状況にかかわらず、質の高い教育を受け～」というのであれば、県立高校の授業料無償化に所得制限があるのはおかしいと思う。	-	授業料の支援を行う就学支援金制度は国の制度であり、全ての都道府県で足並みを揃えたものになっております。 できるだけ多くの方が対象となるよう、本県としても適宜国に対して伝えてまいります。
110	一般	第3-5-(1) こどもの貧困対策	見た目で貧困と分からないことも踏まえたくて、仕事や税金などについて相談できる場所を設けるとともに、こどもの支援をしてほしい。	第3-5-(1)	貧困の状況にある子ども・若者や子育て当事者が社会的孤立に陥ることのないよう、親の妊娠・出産期からの相談支援の充実や居場所づくりなど、生活の安定に資するための支援を進めていきます。
111	子ども 若者	第3-5-(1) こどもの貧困対策	「貧困な状況で生まれ育っても夢に挑戦できるようにしています。」とあるが、具体的にそういう立場に置かれている人たちを見つけ、どういうふうに支援を行っていくかがわかるようにしてほしい。	第1-2	現在、御意見をいただいている「基本方針編」は、今後5年程度を見据えた熊本県における子ども施策の基本的な方針等を定めるものであり、具体的に取り組む施策については、「具体施策編」に記載予定です。
112	子ども 若者	第3-5-(2) 障がい児支援・医療的ケア児等への支援	障がいを持って子どもが見ただけで差別されないことがないよう、障がいについてもっとみんなが知ることができるようにしてほしい。	第3-5-(2)	障がいのある人への差別の解消のため、必要な啓発活動を行う点を計画に追記することとしました。
113	一般	第3-5-(2) 障がい児支援・医療的ケア児等への支援	点字図書館が視覚障がい者に寄り添った施設になってほしい。また、点訳作業への補助等の支援に取り組んでほしい。	-	より視覚障がい者に寄り添った相談対応ができるよう、点字図書館職員の資質向上に努めます。 点訳奉仕員については、視覚障がい者の生活の質の向上を図ることを目的として、視覚障がい者への情報提供等の活動をボランティアとして行っているため、ご意見は参考とさせていただきます。
114	一般	第3-5-(2) 障がい児支援・医療的ケア児等への支援	障がいの有無に関わらずともに学ぶというインクルーシブ教育について、具体的にどのような方法をとっていくのがよくわからないので、具体的に示してほしい。	第1-2	現在、御意見をいただいている「基本方針編」は、今後5年程度を見据えた熊本県における子ども施策の基本的な方針等を定めるものであり、具体的に取り組む施策については、「具体施策編」に記載予定です。
115	一般	第3-5-(3) 児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援	ヤングケアラーの問題については、家族の中に立ち入らないと解決しないのではないかと。	第3-5-(3)	家族の世話などに係る負担を軽減又は解消するため、家庭に対する適切なアセスメントにより世帯全体を支援する視点を持った対策を推進します。
116	子ども 若者	第3-5-(3) 児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援	児童養護施設の子どもが希望すれば、家族のことを知れるようにしてほしい。	第3-5-(3)	永続的で安定した養育を保障する観点から、子どもと実親等との関係再構築に取り組んでおります。 引き続き当事者である子どもの意向を尊重しながら対応して参ります。

No.	区分	意見の分類	みなさまのご意見	計画に書いてある場所と回答(案)	
				項目	回答(案)
117	子ども若者	第3-5-(3) 児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援	児童養護施設を過ごしやすくしてほしい。	第3-5-(3)	子どもが権利の主体であるとの認識の下、子どもの意見表明支援などにより、子どもの意見をくみとりながら、児童養護施設においても養育の質を高める取組みを進めて参ります。
118	一般	第3-5-(3) 児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援	児童相談所、児童家庭支援センター等での支援を拡充してほしい。	第3-5-(3)	児童相談所、児童家庭センター、市町村の連携による支援体制の強化を図って参ります。
119	一般	第3-5-(4) 子ども・若者の自殺対策、犯罪などから子ども・若者を守る取組み	日本版DBS等、性犯罪や性加害を抑止する仕組みの円滑な導入をお願いしたい。	第3-5-(4)	子ども関連業務従事者の性犯罪歴等確認の仕組み（日本版DBS）の活用に向けた周知に取り組みます。
120	一般	第3-5-(4) 子ども・若者の自殺対策、犯罪などから子ども・若者を守る取組み	学校への通学路に見守りカメラをたくさん設置してほしい。	第3-5-(4)	子どもが犯罪や交通事故の被害に遭わないよう、通学路の見守りカメラの設置等による登下校時の見守り活動の支援を検討します。
121	子ども若者	第3-5-(4) 子ども・若者の自殺対策、犯罪などから子ども・若者を守る取組み	犯罪の予防のため、帰宅の際にも、地域の人たちからの見守りを受けられるようにしてほしい。	第3-5-(4)	通学路の安全対策について、県警の通学路見守り施策（「県警子ども見守り・訪問隊」）を計画に追記することとしました。
122	子ども若者	第3-5-(4) 子ども・若者の自殺対策、犯罪などから子ども・若者を守る取組み	子どもが安全に登校できるように、タスキや、防犯ブザーの徹底や、自転車のヘルメット着用の義務化などの取組みをすすめてほしい。	第3-5-(4)	通学路の安全対策について、県警の通学路見守り施策（「県警子ども見守り・訪問隊」）を計画に追記することとしました。
123	子ども若者	第3-5-(4) 子ども・若者の自殺対策、犯罪などから子ども・若者を守る取組み	ルールの遵守を徹底してほしい。	第3-1-(3)-ア 第3-5-(4)	子ども・若者の非行防止に取り組みます。 また、学校において、豊かな心の育成のため、道徳教育を推進するとともに、社会貢献・参画意識の向上に取り組みます。
124	子ども若者	第3-5-(4) 子ども・若者の自殺対策、犯罪などから子ども・若者を守る取組み	夜のバイクの暴走行為に対する取り締まりを強化してほしい。	第3-5-(4)	頂いた御意見を踏まえ、悪質・危険運転者の取締りに取り組んで参ります。
125	一般	第3-5-(4) 子ども・若者の自殺対策、犯罪などから子ども・若者を守る取組み	子ども・若者の非行防止・自立支援について、「子ども・若者に対する理解を深め、育ちを見守る社会機運の向上」ということでは、具体的にどのような方法を取っていくのかがよくわからないので、具体的に示してほしい。	第1-2	現在、御意見をいただいている「基本方針編」は、今後5年程度を見据えた熊本県における子ども施策の基本的な方針等を定めるものであり、具体的に取り組む施策については、「具体施策編」に記載予定です。
126	一般	第4-1 子ども・若者や子育て世代、保育・教育の現場で働く方など当事者・関係者の意見反映	もっとSNSを活用して、若い世代の意見を聴きだしてほしい。	第4-1-(1)	子どもからの意見を聴く際に、SNSを活用することについて計画に追記することとしました。

No.	区分	意見の分類	みなさまのご意見	計画に書いてある場所と回答(案)	
				項目	回答(案)
127	一般	第4-1 子ども・若者や子育て世代、保育・教育の現場で働く方など当事者・関係者の意見反映	子どもの話を聴く際は、大人が子どもの気持ちを受け止め、否定せず、共感することから始めることを大事にしてほしい。	第4-1-(1)	子どもや若者が自由に意見を表明しやすい環境整備と気運の醸成に取り組めます。 また、保護者や教職員、幼児教育や保育に携わる者など子どもや若者の健やかな育ちに関わるおとなのほか、広く社会に対しても、子ども・若者の意見を表明する権利について周知します。 さらに、全ての子ども・若者が自らの意見を持ち、それを表明することができるという認識のもと、安心して意見を表明し、その意見が施策に反映されるよう、SNSの活用等、意見聴取に係る多様な手法を検討するとともに、十分な配慮や工夫をします。
128	子ども若者	第4-1 子ども・若者や子育て世代、保育・教育の現場で働く方など当事者・関係者の意見反映	学校での話し合いの場面で、子どもたちが自分の考えや意見を自信をもっていうことを大事にしてほしい。	第3-1-(3)-ア	児童生徒の可能性を引き出し、能動的に学ぶ力を身に付け、論理的思考力や創造性、課題発見・解決能力を育成することを目指し、授業の質を高め、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図ります。
129	一般	第4-1 子ども・若者や子育て世代、保育・教育の現場で働く方など当事者・関係者の意見反映	保育士の処遇改善のため、現場の保育士から直接意見を聴いてほしい。	第4-1-(2)	子ども未来創造会議を開催し、保育・教育の現場で働く方など当事者・関係者の意見を子ども施策に反映します。
130	子ども若者	第4-1 子ども・若者や子育て世代、保育・教育の現場で働く方など当事者・関係者の意見反映	やさしい版資料に、「『もっとこんなサポートをしてもらえたらいいな』という、みなさんの声をきかせてください。」と書いてあるが、ここでいうサポートというのが例えばどんなことなのかの具体例を示して貰えると意見を出しやすいと思う。	-	いただいた御意見を参考に、今後、子ども・若者の意見を聴く際の資料づくりをさせていただきます。
131	一般	第4-2 子ども・若者、子育て当事者を支援する人の確保・育成・支援	障がい児支援の分野に従事する職員の処遇を改善して、障がいのある子どもが過ごしやすい社会をつくってほしい。	第4-2-(1)	障がい児支援に携わる人等、子ども・若者、子育て当事者の支援する人の確保を図るため、御指摘の点を参考に取組みを進めて参ります。
132	一般	第4-2 子ども・若者、子育て当事者を支援する人の確保・育成・支援	現状、保育園の数も、保育士の数も、一時保育を担う人材も足りていないため、保育所探しに困る。まずは保育士の処遇を改善してほしい。	第4-2-(1)	保育士等が子どもに笑顔で接することができるよう、保育士の処遇改善のため、国に制度改正を求めるとともに、人材育成や体制整備、幼児教育・保育で働くことの良さ・素晴らしさの積極的な情報発信などにより人材確保に努めます。

No.	区分	意見の分類	みなさまのご意見	計画に書いてある場所と回答(案)	
				項目	回答(案)
133	一般	第4-2 子ども・若者、子育て当事者を支援する人の確保・育成・支援	保育の質の向上のため、保育士の定員確保または予備保育士の増員等の取組みに加えて、調理師や調理員の確保の取組みも必要ではないか。	第3-1-(2)	安全・安心な環境の中で、保育士人材の確保、特別な配慮が必要な子どもへの適切な対応等により、幼児教育・保育の質の向上を図り、特別な配慮を必要とする子どもを含め、一人一人の子どもの健やかな成長を支えていきます。
134	一般	第4-4 その他の子ども施策の共通の基盤となる取組み	学校等の公的な機関への支払いについて、クレジットカード払いやネット口座振替等で決済できるようにしてほしい。	-	県の引き落としについては、御指摘のとおりシステム等の都合上、ネット口座やクレジットカードの利用はできなくなっております。 今後、利便性が高まるよう、対象の拡大についても検討を進めて参ります。
135	一般	第4-4 その他の子ども施策の共通の基盤となる取組み	継続的な子育て支援のため、聞きなっせAIくまもとのようなSNSでの配信ツールを活用してほしい。	第4-4-(3)	聞きなっせAIくまもとを含め、子ども・若者や子育て当事者に必要な情報や支援が届くよう、必要な情報が分かりやすくまとまって確認できるような一覧性が確保された情報発信、若い世代にとってなじみやすいSNS等を活用したプッシュ型広報を実施していきます。
136	一般	第4-5 施策の推進体制等	安定的な国の財源の確保とあるが、県としても必要な財源上の措置を講じる姿勢を示すべきではないか。	第4-5-(4)	県として、事業の選択と集中を図りながら、財政上の措置その他の必要な施策を講じることに計画に追記することとしました。
137	子ども若者	その他	いいと思います	-	
138	子ども若者	その他	スマートフォンの利用料金をもっと安くしてほしい。	-	ご意見として承ります。
139	子ども若者	その他	今のままの熊本がいい	-	
140	子ども若者	その他	嫌な気持ちになる人がいなくなるように、相手の気持ちを考えながら生きていきます。	-	
141	一般	その他	他自治体の優れた取組みも参考にしてほしい。	-	他自治体の優れた取組みを参考にしながら、「子どもまんなか熊本」の実現に向けて取り組んで参ります。

No.	区分	意見の分類	みなさまのご意見	計画に書いてある場所と回答(案)	
				項目	回答(案)
142	一般	その他	(犯罪被害、事故、災害から子どもを守る環境整備)の欄に記載されている内容に賛同します。		

# ④経済界・労働界との意見交換会 で寄せられた意見



## 「こどもまんなか熊本」の実現に向けた経済界・労働界と知事との意見交換会

- こども・若者がキラキラ輝き、県民が家庭や子育てに夢を持てる「こどもまんなか熊本」を実現するため、結婚後、出産後、子育て中も安心して働きたいと思える職場環境づくりを県民運動として推進する。
- そのために、まずは県庁が率先してこれらに取り組んだ上で、知事自ら先頭に立ち、企業・団体との対話を重ね、安心して働ける職場環境づくりの実現を訴えかける。
- その企業・団体との対話の場として、11月19日に、安心して働きたいと思える職場環境づくりや「こどもまんなか熊本」に関する意見交換会を実施。
- 出席団体（者）は以下のとおり。

・ 熊本経済同友会	笠原 慶久 代表幹事
・ 熊本商工会議所連合会	竹永 淳一 副会長（八代商工会議所会頭）
・ 熊本県商工会連合会	笠 愛一郎 会長
・ 熊本県中小企業団体中央会	櫻井 一郎 会長
・ 日本労働組合総連合会熊本県連合会	友田 孝行 会長
・ 熊本県	木村 敬 知事

### 主な意見概要

- 保育園の利便性の向上
- 子育てや教育に関する経済的負担への対応
- 「こどもまんなか」アワードの創設
- 県庁の働き方のモデル先行
- 価格転嫁の気運醸成
- 若い女性の県外流出への対応
- 人間力を高める教育
- 中小企業・小規模事業者の振興・支援
- こどもまんなかを進めた場合の事業者の福利厚生費等のリスクの増加を踏まえた上での対応
- 小学生の登下校時の見守り強化
- 地産地消の有機食材の給食
- 熊本のいい面（絆・自然）を伸ばす
- ブライト企業やよかボス企業にならない企業への対応
- 不妊治療と仕事の両立しやすい環境整備の働きかけの仕方